広報しまんと

SHIMANTO

No.134
2016
6

黒尊川

「四万十農法米」を食べて四万十川を守ろう!!

市では、四万十川のことを考えて生産した商品を通して、四万十川の環境を約百年後（40010日後）も守ることを目的に、平成26年1月より40010日プロジェクトを立ち上げ推進しています。このプロジェクトの第1弾商品として平成27年より四万十農法米の生産・販売の取り組みを始めましたので紹介します。

このお米は四万十川の環境を守るため、濁水対策を実施し、農薬を県の慣行農法比で半分以下に抑え、特定農薬を使わずに栽培し、売上の一部は四万十川清流保全基金に寄付され、清流保全活動に使われます。

5月9日（月）には、高知はた農業協同組合と四万十農法米生産者が市長を訪問し取組報告があり、生産者を代表して尾﨑哲也さんが、「このお米には四万十川の豊かな環境を守りたいという生産者の想いが込められています。1人でも多くの人に食べてもらいたい。」と話していました。報告会後には生産者と消費者の想いが込められた寄付金の授与が行われました。

四万十農法米を食べること。それが四万十川への貢献活動になりますので、ぜひ食べて応援してください。

①四万十農法米生産者のみなさん。
②濁り水を川に出さないように田んぼの水を少なくして、代掻きを行いました。
③8月中旬にコシヒカリ、10月下旬にヒノヒカリの収穫が始まります。
④食べて応援！！売上の一部は清流保全活動に。

40010日プロジェクト事務局（四万十市農林水産課）　☎(34) 1117

四万十市産材利用促進事業

■木造住宅への市の補助金は、最大100万円

市では、新たに建築される住宅のうち、一定量以上の市産材を使用し、所定の条件を満たした住宅に対して、市産材の購入にかかった費用の一部を施主に助成する制度を、本年度も4月より開始しています。ぜひご利用ください。

【補助金額】

市産材使用量	補助金額の上限（1戸あたり）
1坪あたり0・4立方メートル以上の主要部材として用いられる市産材を使用すること。（注）	100万円

（注）主要部材とは、建築において重要な部分に用いられる木材のことをいい、主として土台、大引、梁、桁、火打、母屋、隅木、谷木、束、小屋束、棟木、通し柱、管柱、間柱、筋かい、垂木、差鴨居、根太のことをいう。

【補助対象要件（概要）】

1. 市内に新築または増築する木造住宅
2. 建築工事の着工前であること
3. 市内に住所を有する人、または市内に住所を有することとなる人
4. 市税を滞納していないこと
5. 建築延べ面積50㎡以上であること
6. 市内に本拠を置く建築業を営む者に依頼し、建築される住宅であること

※補助申請前に事前説明を行いますので、左記問い合わせ先までご連絡ください。

【問い合わせ先】
（本庁）農林水産課　☎（34）1118
（総合支所）西土佐林業分室　☎（52）1111

「平成28年度幡多広域特産品等県外発信支援事業」のご案内

幡多広域市町村圏事務組合では、幡多広域ふるさと市町村圏基金を活用して、圏域内の地場産品のPRおよび消費拡大を促進するため「幡多広域特産品等県外発信支援事業」により補助金を交付しています。この事業は、圏域内に事務所を有する事業者が行う圏域内の特産品等の地産外商・県外販路拡大を目的とする事業です。

【補助対象者】

①幡多広域内に本社または主たる事業所を有する中小企業法（昭和38年法律第154号）第2条第1項に規定する中小企業者
②その他組合長が認める団体
③平成27年度に補助を受けた事業者も応募可。ただし新規事業者優先。

【補助対象経費】

イベント出店料、特産品等送料、チラシ代、宿泊費、交通費、高速道路使用料その他組合長が必要と認めるもの。

【補助条件等】

・出展期間中、原則5千人以上の集客が見込めるイベント等
・幡多広域ガイドの配布・PR
・市町村補助金・負担金を除き、県等の公的機関から補助金等の助成金がある場合は、事業に要した経費から当該助成金を差し引いた額を補助対象経費とする。
・当該年度1回

【補助限度額】

・近畿、中国、九州地方　5万円以内
・中部地方以北　10万円以内

※詳しくは、幡多広域市町村圏事務組合ホームページをご覧ください。

【問い合わせ先】
幡多広域市町村圏事務組合（幡多クリーンセンター）
☎0880（31）2600
ホームページ：http://www.hata-e.co.jp/~hatamap/

四万十川清流保全基金寄付受領式
―レジ袋削減費用をご寄付いただきました―

4月22日(金)、環境保全対策を進めるため、レジ袋無料配布中止の取り組みをしている㈱サニーマート様、㈱ウイル様、㈱フジ様の3社から四万十川清流保全基金へ合計128万7700円のご寄付をいただきました。8年目を迎えるこの取り組みですが、レジ袋辞退率も平均で80％を超える高い水準を保っています。

いただいた寄付金は、四万十川市民一斉清掃をはじめ、岩間沈下橋周辺の森林トラスト事業、小中学生を対象とした環境学習、四万十川汽水域の環境保全や内水面漁業の振興に関する調査研究など、四万十川の清流を後世に残し伝えていく取り組みのため有効に活用させていただきます。ありがとうございました。

四万十川清流保全基金寄付受領式

高知はた農業協同組合と基本協定を締結しました！

市立文化センター、中央公民館、働く婦人の家など公共施設の老朽化対策は本市の重要な課題であるとともに、人口減少時代にあって、施設機能を集約し行政サービスの効率化を図ることも必要です。

そうした中、市民にとって使い勝手が良く、利便性の高い場所として、やはり市街地での整備(集約化・再配置)を最優先と考え、同じく老朽化対策が課題となっているJA高知はたの本所建物との合築による整備の可能性を共同で研究していくこととしたもので、このたび、共同研究についての「連携・協力に関する基本協定」を締結のうえ、第1回目の「複合施設整備研究会」を開催しました。

JA高知はた本所建物は、中央公民館に隣接し、市街地での利便性や駐車スペースの確保など優位な立地条件にありますので、十分な意見交換を図りながら、より良い施設整備の可能性を研究していきます。

協定締結式

第1回研究会

市民側溝清掃
ご協力ありがとうございました

5月15日(日)、中村地域の市街地等で、市民側溝清掃を行いました。

この清掃は、悪臭防止・病害虫の発生抑制等を目的に、四万十市民憲章推進協議会、四万十市、市民の皆さんが協働で、『環境美化活動の日』として実施しており、旧中村市時代から数えて48回目になります。

市民の皆さんによって側溝から上げられた土砂等は、翌日の月曜日に下記の市民憲章推進協議会会員および市職員等が回収しました。回収した土砂等の量はダンプ34台分になりました。

市民側溝清掃に協力していただいた皆さん、大変ありがとうございました。今後も四万十市の環境美化活動にご協力をお願いします。

【協力団体】

≪建設協会≫福原建設㈱、刈谷建設㈱、中山興業㈱、大和建設㈱、㈲港重機建設、松倉建設工業㈱、植田興業㈱、㈱ダイリン、㈱田辺豊建設、㈲杉原建設、㈲富山建設、㈲益岡建設、㈲竹村綜合建設　≪建築協会≫豚座建設㈱、サイバラ建設㈱　≪水道組合≫㈱奥宮工業、㈲平野水道、㈲大同設備
ＪＡ高知はた農業協同組合、中村河川国道事務所、四万十森林管理署、中村市森林組合、公園管理公社、幡多福祉保健所、幡多土木事務所、四万十市議会

【問い合わせ先】　(市)環境生活課　☎(34)6126

狩猟免許試験のご案内

市立中央公民館において狩猟免許試験および予備講習会が実施されます。シカやイノシシなどの被害にお困りの皆さまをはじめ、たくさんの方の受験をお待ちしております。

試験日時　7月30日(土)午前10時(第一種銃猟・第二種銃猟)
7月31日(日)午前10時(わな猟)
予備講習会日時　7月24日(日)午前9時
※予備講習会は高知県猟友会(☎088(856)6641)主催
場　所　試験および予備講習会場とも 市立中央公民館
【受験料】
初心者　5200円、一部免除者　3900円
【申請書配布場所】
(県)鳥獣対策課、中村地区猟友会(中村於東町9)
【申請方法】
各試験実施日の10日前までに必着するよう持参または郵送
※詳細は、(県)鳥獣対策課のホームページに掲載しています。
http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/121601/
【問い合わせ先】
(県)鳥獣対策課　☎088(823)9042
(市)農林水産課　☎(34)1118

狩猟免許取得予備講習料補助

本年度、新しく狩猟免許を取得される人、猟銃の所持許可を取得される人に対して、次のとおり取得のための経費支援を行います。補助の対象者は市内在住の人で、市内において有害鳥獣の捕獲に従事することを確約する書類の提出も要件となります。

■予備講習会費用への補助
一般社団法人高知県猟友会が実施する初心者講習会の受講料
(狩猟免許試験合格者7千円以内／人)
■射撃教習料への補助
猟銃所持許可申請に係る射撃教習の受講料
(猟銃所持許可取得者3万7千円以内／人)
※過去に射撃教習を受講していない人が対象です。

トンボ自然公園からお届けします！ トンボ王国ニュース【vol.8】

問 観光商工課 観光係
TEL (34)1783

四万十川学遊館リニューアル情報　その7

唐突ながらクイズです。

第1問、ヒナハゼとゴマハゼ、四万十川で一番小さい魚は？
第2問、チャートと蛇紋岩、磨くと光るのは？

こうした四万十川のおもしろ情報をクイズ(15のネタ)として、「さかな館」の新設パテーションに掲示しました。四万十川流域に暮らす私たちから他地域の方に教えると喜ばれるネタをご用意しています。ご来館の際には、ぜひお見逃しなく！

四万十川のおもしろクイズ

来て・見て・みつけて！

6月のトンボと植物たち

清流のキイロサナエ

名前は黄色ですが、これは若い間だけの話で、成熟したオスと老熟期に入ったメスの体色はくすんだ黄緑色(うぐいす色)をしています。トンボ王国が整備されている池田谷を二分する池田川で育ち、雨天や日差しの強い時間帯を除くと駐車場から学遊館に向かう橋周辺の川べりで「なわばり」を見張るオスや産卵などを観察することができます。人の気配を感じいったん水辺から離れたオスは大抵、少し待っていると、また元の場所に戻ってきます。

泥底の清流を好むキイロサナエ、以前は安並など市内各地の平野部で普通に見ることができましたが、今ではすっかり少なくなってしまいました。

清流のキイロサナエ

夏至の水辺で色づくハンゲショウ

湿地で成育する、ドクダミ科の多年草。夏至のころに開花、同時に直下の葉が白色に変化します。和名のハンゲショウは、雑節(雑節＝季節の移り変わりの目安になる日の総称)のうちで夏至から数えて11日目に当たる半夏生にちなむものですが、葉の半分ほどは白くなる様を半分、つまり半化粧に見立てて、という説もあるようです。

トンボ王国では、谷中央の市道が二またに分かれる付近のトンボ池水際に多く生育していますが、もともとは市内安並の湿地に自生していたもの数株を移植させていただいたものです。

夏至の水辺で色づくハンゲショウ

災害に備えて

高知県総合防災訓練を行います（6月5日 11:30～15:10）
－地域防災フェスティバル（10：00～15：00）も併せて開催－

6月5日（日）に宿毛市の宿毛湾港をメイン会場として、高知県総合防災訓練が実施されます。

これは、50以上の機関や団体、企業が参加して、南海トラフ地震などの大規模災害を想定した訓練を実施するものです。メイン会場では、消防や自衛隊、警察、医療機関などが連携して、被災者の救出、消火などの訓練や、航空機、ヘリコプターによる情報収集、物資輸送、またNTTや四国電力などによるライフライン復旧訓練などを行います。

また、メイン会場で同時開催される地域防災フェスティバルは、楽しみながら防災への関心を持っていただけるよう、風水害や地震などの災害に関するさまざまな展示や体験コーナーを設けるほか、地域の特産品の販売なども行いますので、気軽に足をお運びください。

なお、訓練に伴い会場周辺では、一時的に道路の混雑が予想されます。ご迷惑をおかけしますが、地域の皆さま方のご理解とご協力をお願いします。

【問い合わせ先】高知県危機管理部 危機管理・防災課
☎088-823-9320

防災行政無線放送の試行について（お知らせ）
－6月20日より、音の反響、重なりを解消するため、時差放送を試行します－

既に運用を行っている防災行政無線ですが、音の反響や、重なりにより放送内容が聞き取りにくいことが分かりました。現在、各地区より問い合わせを頂き、調査、調整を行っているところです。この時差放送とは、音量の強い（従来型の3倍程度）ホーンアレイスピーカと、ラッパ型スピーカ（従来型）の時間をずらして放送することで、音の反響や、重なりを防ぐもので、地区によっては、従来型の放送が流れた後に、ホーンアレイによる放送が流れるため、同じ内容が2回聞こえることがありますが、ご理解とご協力をお願いします。（※メロデイーによる「時報」、および緊急地震速報等の「緊急放送」については時差放送は行いません）また放送を聞き逃した場合は34-7800へ電話していただくと放送内容の確認ができますので、ご利用ください。

※時差放送を行うホーンアレイ局
- ○中村地区（四万十市役所・幡多中央消防本部）
- ○東山地区（古津賀老人憩の家・幡多農業高等学校）
- ○具同地区（具同配水池・中村高等技術学校）
- ○下田地区（下田津波避難タワー）
- ○中筋地区（中筋中学校）

耐震診断、耐震設計が補助により無料になります！

※申請の受付はすでに開始しています。
　募集件数には限りがありますので、お早めにお願いします。
詳細については下記までお問い合わせください。

全国一斉緊急地震速報伝達訓練が実施されます。

6月23日(木)午前10時15分に、市の防災行政無線、ＩＰ告知端末から訓練用の緊急地震速報が放送されます。大規模地震発災直後の揺れに対する対応行動を考えるきっかけとしてください。

【問い合わせ先】　四万十市地震防災課　☎(35)2044

毎月第1日曜日は「四万十市自主防災の日」

防災無線の放送内容をもう一度聞くには☎(34)7800までお電話を！（自動音声）

渡川流域を対象としたタイムライン（案）を策定

～平成28年度からタイムライン（案）の試行を行うとともに、課題点等の改善・改良を継続して検討～

昨年12月4日に「第1回 渡川流域を対象としたタイムライン検討会（以下「検討会」という。）」を発足して以降、「避難」および「水防・交通」ワーキンググループにおいて、渡川流域の災害特性を踏まえた想定ハザード（危険要因）を関係機関で理解するとともに、過去の災害対応を振り返りながら、人的被害ゼロを目指すための防災行動について検討してきました。

この度、3月16日に第2回検討会が開催され、「渡川流域（中村地区）を対象としたタイムライン（案）」が策定されました。

タイムラインは、渡川流域の中筋川、後川、四万十川の3河川が施設の能力を上回る大洪水により、連動して堤防が決壊することを想定し、台風接近の120時間前（5日前）から、住民の避難行動や自治体等の対応について時系列で定めた事前防災行動計画です。

四万十市や県、警察、消防、電力、NTT、鉄道、病院、介護施設など関係する多様な機関が参加し、想定される洪水ハザードと水害リスクを共有するとともに、関係機関が相互に連携できる事項を整理しました。

また、大規模な浸水被害を想定すると浸水孤立化しない別地区の避難所への広域避難が必要となり、避難の方法、避難場所、避難開始時間など、病人や高齢者等の要支援者避難に関する課題も浮き彫りとなりました。

本検討会は、平成28年度からタイムライン（案）の試行を行うとともに、残された課題について、議論を継続していきます。

検討会の情報はコチラ←
http://www.skr.mlit.go.jp/nakamura/ema-time.html

【問い合わせ先】
国土交通省　四国地方整備局　中村河川国道事務所
工務第一課　☎（34）7304

第2回検討会

市長日誌　4月15日～5月14日

4月15日　中村地区暴力追放決起集会・暴排パレード
16日　西土佐観光川開き
17日　四万十の日制定記念　春季市民スポーツ大会総合開会式
18日　日赤社資四万十地区目標額設定会議
19日　熊本地震災害派遣（給水車）第1陣壮行式
21日　第129回高知県市長会議（～20日、土佐清水市）
22日　市・高知はた農業協同組合 業務連携・協力に関する基本協定締結式
23日　熊本地震災害派遣（給水車）第2陣壮行式
24日　四万十川清流保全基金の寄付目録受領式および感謝状贈呈式
25日　四万十市消防団員配偶者功労表彰式
26日　四国アイランドリーグplus公式戦 始球式
27日　中脇初枝氏原作映画「きみはいい子」トークショーおよび上映会
28日　四万十市身体障害者連盟総会
30日　天神橋日曜市組合要望 受
5月2日　熊本地震災害派遣（給水車）第3陣壮行式
6日　しまんと市民祭実行委員会理事会
9日　四万十市老人クラブ連合会総会
10日　第1回複合施設整備研究会
11日　幡多エリア（四銀）お客様懇話会
12日　四万十市中村地区民生委員児童委員協議会総会
13日　産業祭第3回実行委員会
第11回四万十ディスクドックカップ2016開会式
西土佐地区区長会
医師確保業務（徳島市）
四万十農法米取組報告および四万十川清流保全基金への寄付の実施
高知県市町村道整備促進協議会役員会および総会（高知市）
第12回しまんと市民祭実行委員会　総会
四万十市地域公共交通活性化協議会第1回総会
「保育の父・佐竹音二郎に学ぶ会」定期総会
三山 ひろし氏「四万十川」歌碑　お披露目式
高知県議会産業振興土木委員会への陳情
四国DCキャンペーン現地視察後の意見交換会（土佐清水市）
医師確保業務、国道439号整備促進期成同盟会総会（高知市）

道の駅に地域おこし協力隊員着任

4月1日から道の駅「よって西土佐」を拠点に活動を行う、地域おこし協力隊員が2名着任し活動を始めています。

業務は、地元デザイナーと連携し、道の駅「よって西土佐」のコンセプトに合致したデザイン業務、道の駅「よって西土佐」からの情報発信業務です。現在は、レジに立って地域の住民の方の顔を覚えたり、覚えてもらったりしていますので、気軽に声かけ等よろしくお願いいたします。

松井歌穂　愛媛県出身

業務は、地域素材を生かした商品開発業務です。3年後には四万十市で地のモノを活用した飲食店をオープンしたい夢があります。現在は地域の素材を覚えるため、厨房での業務が主となっています。今後は道の駅職員とともに、農家さん回りも行っていきますのでよろしくお願いいたします。

村田泰弘　大阪府出身

平成28年度 市県民税について

個人の市県民税は、所得割と均等割とに区分され、所得割は所得の額に応じて負担するもので、均等割は所得、扶養人数に応じて課税されます。納期内の納付をお願いします。

税率

	市	県
所得割	6%	4%
均等割	3,500円	2,000円

※分離課税の譲渡所得などについては税率が異なります。

普通徴収　納期

第1期	平成28年6月30日
第2期	28年8月31日
第3期	28年10月31日
第4期	平成29年1月31日

【問い合わせ先】
（本庁）税務課　市民税係
☎（34）1112（課税について）
（本庁）収納対策課　収納第1係
☎（35）5552（納税について）
（総合支所）西土佐住民分室
☎（52）1111

国民健康保険税の課税基準が変わります

■課税限度額について

	現行の限度額	改正後の限度額
医療保険分（基礎分）	52万円	54万円
後期高齢者支援金等分	17万円	19万円
介護保険分	16万円	16万円
合計	85万円	89万円

■軽減基準について

2割軽減および5割軽減の判定基準が改正され、軽減対象となる世帯の範囲が拡大されます。軽減は前年の所得に応じて自動的に適用されるため、届け出等は必要ありませんが、未申告の世帯には適用されませんので、前年の所得について**必ず申告を済ませておいてください。**

詳しくは本庁税務課または西土佐住民分室までお問い合わせください。

【問い合わせ先】
（本　庁）税務課 市民税係（直通）
☎（34）1112
（総合支所）西土佐住民分室（代表）
☎（52）1111

《国民健康保険・後期高齢者医療制度》
～窓口負担と入院時の食事代の減額制度について～

70歳未満の方の自己負担限度額（月額）【平成27年1月診療分以降】

区分	所得要件	月　額
ア	所得金額 901万円超	252,600円＋（医療費－842,000円）×1% （4回目以降限度額　140,100円）
イ	所得金額 600万円超901万円以下	167,400円＋（医療費－558,000円）×1% （4回目以降限度額　93,000円）
ウ	所得金額 210万円超600万円以下	80,100円＋（医療費－267,000円）×1% （4回目以降限度額　44,400円）
エ	所得金額 210万円以下	57,600円 （4回目以降限度額　44,400円）
オ	世帯主および国保加入者 全員が住民税非課税	35,400円 （4回目以降限度額　24,600円）

（　）内の金額は、過去12カ月に4回以上高額療養費の支給を受ける場合の、4回目以降の限度額です。

【70歳以上の人】（後期高齢者医療加入者含む）
○住民税非課税世帯の人は、窓口負担と入院時の食事代の減額を受けられます。
○住民税課税世帯の人は、入院時の食事代の減額は受けられませんが、手続きなしで窓口負担は減額されます。

区　分		一般病床に入院時の食事代	療養病床に入院時の食事代および居住費　※3	
住民税課税世帯		1食 360円 ※4 （減額なし）	入院時生活療養Ⅰを算定する保険医療機関に入院の場合	（食事代）1食 460円 （居住費）1日 320円
			入院時生活療養Ⅱを算定する保険医療機関に入院の場合	（食事代）1食 420円 （居住費）1日 320円
住民税非課税世帯（区分Ⅱ）		1食 210円	（食事代）1食 210円 （居住費）1日 320円	
		1食 160円 ※1		
住民税非課税世帯（区分Ⅰ）※2	下記以外	1食 100円	（食事代）1食 130円 （居住費）1日 320円	
	老齢福祉年金受給者		（食事代）1食 100円 （居住費）1日　0円	

※1　過去１年間の入院日数が90日を超え、長期認定を受けた場合（後期高齢者医療では認定を受けてから90日を超え長期認定を受けた場合）
※2　単身世帯で年金収入80万円以下の世帯等
※3　入院医療の必要性の高い人は、一般病床に入院時の取り扱いとなる場合があります。
※4　下記のいずれかに該当する者は260円
　○指定難病患者○小児慢性特定疾病患者○H27.4.1以前～H28.4.1まで継続して精神病床に入院している患者が退院するまでの間（合併症等による同日内の病床移動又は再入院も含む）

◆認定証の交付を受け、医療機関の窓口で提示しないと減額の適用は受けられません。

◆7月31日までの認定証の交付を受けている人の手続きについて
（国保加入者）8月1日以降も引き続き減額の適用を受けるためには、再度申請が必要です。
（後期高齢者医療加入者）申請は不要です。8月1日以降も引き続き減額の対象となる人には、7月下旬に認定証を送付します。

◆ 手続きの方法等（申請受付　7月4日（月）から）

申請に必要なもの	その他注意点
○保険証・印鑑・個人番号カードまたは通知カード・交付済の認定証（更新の人） ○90日を超える入院期間のわかる領収書や証明書など（該当している人のみ）	平成27年中の所得を申告していない人は、申請する前に（本庁・総合支所）税務課などで申告をする必要があります。

【受付窓口・問い合わせ先】
（本　　庁）市民課 国保係　☎（34）1114
（総合支所）西土佐住民分室　☎（52）1111

土佐一條公家行列「藤祭り」

5月3日(火・祝)、第25回土佐一條公家行列「藤祭り」が行われました。

1468年(応仁2年)、時の関白であった一條教房が、応仁の乱を避けるため中村にやってきました。公家行列は、この時の様子を再現したものです。

教房役は一條神社宮司の川村公彦さんが、女性初の国司使い役はANA総合研究所研究員(現在四万十市観光商工課在籍)の来住裕子さんが務め、それぞれ県立幡多農業高校馬術部の馬にまたがり、沿道からの声援に応えました。そしてヒロインの玉姫役である角辻悠さん(市内在住の会社員)もおしとやかに会場に笑顔を振りまいていました。

この日は途中からあいにくの雨となり、コースを短縮して天神橋アーケード内を歩きましたが、大勢の人が行列を見守るなか、恒例の豪華景品が当たる富くじがまかれ会場は盛り上がりました。

暴力団事務所新設の動きに反対する集会とパレードを実施

四万十市内では、一昨年に暴力団組織が消滅し安心していたところですが、今年に入り事務所新設の動きがありました。今後、暴力団が事務所を開設する可能性もあるため、中村地区暴力追放推進協議会、中村警察署を主体として4月15日に中村地区暴力追放決起集会とパレードを行いました。

市内に暴力団事務所が新設されれば、市民の平穏な生活が脅かされることになります。市民の力を結集して暴力団排除の機運を一層高め、事務所進出を絶対阻止しなければなりません。

四万十市では「四万十市暴力団排除条例」を定めており、中村地区暴力追放推進協議会、中村地区地域安全協会とともに、今後も暴力団を排除する機運を高めていきます。

【問い合わせ先】
(市)環境生活課　市民生活係　☎(35)4147

蕨岡小の児童が稚アユ放流体験

4月28日、四万十川支流後川で行なわれました稚アユ放流に蕨岡小学校の児童21名が参加しました。

この体験学習は、子どもたちに地元の河川や魚に親しんでもらおうと四万十川中央漁業協同組合の放流事業のひとつとして毎年実施されています。

児童の皆さんは、中央漁協の組合員の方から稚アユについて説明を受けた後、バケツに入った稚鮎を「大きくなってね」と声をかけながら一斉に放流しました。

夏休み頃には十倍の重さに育つことを聞いた子どもたちは、夏に大きくなったアユたちに会うことを楽しみにしていました。

1年に1度は健診を
～健康は自分で～

保健カレンダー 6

健診　教室・学習会　相談　献血

月日		時間	事業名	該当地区	場所
6月	13日(月)	個別通知	胸部レントゲン(肺がん検診)	後川地区	後川地区(巡回)
	15日(水)	個別通知	胸部レントゲン(肺がん検診)		西土佐地域内(巡回)
		12:50～13:30	3歳児健診		健康管理センター
	16日(木)	10:00～12:00、13:00～14:30	献血		四国電力(株)中村支店北側駐車場
		15:30～17:00			四万十看護学院
	17日(金)	9:00～12:00	献血		JA高知はた本所
		14:00～16:00			中村警察署
	19日(日)	9:50～12:00	妊婦教室		健康管理センター
	20日(月)	9:00～11:00	定例健康相談		道の駅よって西土佐2階
	21日(火)	9:30～11:00	乳幼児相談・ママタッチ教室		健康管理センター
		13:15～14:30	乳幼児相談・離乳食相談		
	22日(水)	10:00～11:30	マム＆チルドレン		具同体育センター
		12:50～13:30	乳児健診		健康管理センター
	23日(木)	9:30～11:30	ぴよっこクラブ(親子の集い)		西土佐保健センター
	24日(金)	12:50～13:30	1歳9カ月健診		健康管理センター
7月	4日(月)	9:00～11:00	定例健康相談		道の駅よって西土佐2階
	5日(火)	8:00～11:00、13:30～15:00	特定健診　注/前立腺がん検診	安並・秋田・麻生・佐岡・安並団地・秋森・佐岡団地	市民スポーツセンター
		7:30～9:30	胃がん検診		
	6日(水)	12:50～13:30	乳児健診		健康管理センター
	7日(木)	9:30～10:30	子宮頸がん検診	具同地区	文化センター大会議室
		10:30～11:30		大川筋地区	
		13:30～14:30		蕨岡甲(上分・下分)・蕨岡乙	
		14:30～15:30		藤・伊才原・竹屋敷・古尾(上・下)	
		9:30～11:30	乳がん検診	具同地区・大川筋地区	
		13:30～15:30		具同地区	
	8日(金)	9:30～10:30	子宮頸がん検診	富山地区	文化センター大会議室
		10:30～11:30		井沢・井沢団地・竹島・鍋島・鍋島(平野)	
		13:30～14:30		双海・松ノ山・馬越・下田(上・下)・串江	
		14:30～15:30		水戸(東・西)・平野	
		9:30～11:30	乳がん検診	富山地区	
		13:30～15:30		富山地区・大川筋地区	

注)特定健診(生活習慣病健診)、ひまわり健診は、30歳以上の国民健康保険に加入している人で、受診券を送付している人および、40歳以上の協会けんぽ等に加入している被扶養者の人が対象です。
※6月10日(金)までの計画については、広報しまんと5月号に掲載しています。

【問い合わせ先】(本庁)保健介護課　☎(34)1115・(34) 1823　(総合支所)保健課　☎(52)1132

脳ドック検診費用助成(市民病院以外での受診のみ)について(再募集)

市では市民のくも膜下出血や脳梗塞といった脳血管疾患の予防と早期発見、早期治療を促進し、健康管理意識の向上と健康増進を図るため、脳ドック検診費用助成事業を行っています。今回、市民病院以外の医療機関等で受診し費用の助成を希望する方について、次のとおり再募集を行います。ぜひご応募ください。

■対象者
市内に住所を有する、平成29年3月31日現在で40歳以上の人
※ただし、次のいずれかに該当する人は対象外です。
①脳血管疾患で治療中または過去に治療を受けたことがある人
②本年度に生活習慣病予防に関する健康診査(特定健診など)を受診する予定のない人
③本年度職場等で脳ドック検診の費用助成を受けることができる人

■募集人数
四万十市立市民病院以外の医療機関等(MRI、MRAを含む脳ドック検診を実施している医療機関等)での受診者10人
※過去に市の脳ドック検診費用助成を受けたことがない方を優先とし、申込者多数の場合は抽選にて助成対象者を決定します。(抽選結果は後日個別通知)

■助成金額　1万7500円を限度とし、検診費用の7割を助成

■申込期間　6月6日(月)～17日(金)※土日除く

■申込方法
窓口・郵送(当日消印有効)および電話
※申請書は申込開始日から左記の担当窓口に置いています。
※電話での申し込みの場合は仮受付とし、助成対象者の決定後にあらためて書面による申請手続きを行っていただきます。

■検診費用
医療機関および検査内容により異なります。検診費用は一度全額自己負担いただき、後日市へ助成金の申請をしてください。助成金の申請は平成28年度中に限ります。

■実施時期
受診券交付後～平成29年3月31日
各自で医療機関等を予約後受診してください。

【問い合わせ・申込先】
(本庁)保健介護課　健康増進係　☎(34)1115
(総合支所)保健課　保健係　☎(52)1132

四万十市健康増進計画（第2期）
笑顔で伸ばそう健康寿命　シリーズ⑫
～健診（検診）を受けよう～

《四万十市健康の秘訣（ひけつ）12か条》　第11条「健診（検診）を受けよう」

【特定健診って？】

メタボ健診と呼ばれるように、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した健康診査です。西土佐地域では、ひまわり健診と呼ばれています。

定期的に健診を受診することで、高血圧・高血糖・脂質異常を早期に発見し、生活習慣を改善していくことが、一人ひとりの健康寿命の延伸や将来的な医療費の抑制につながります。

●四万十市における特定健診の受診率

特定健診の受診率は徐々に増加傾向となっていますが、各年度における特定健診　受診率の目標値には達していません。

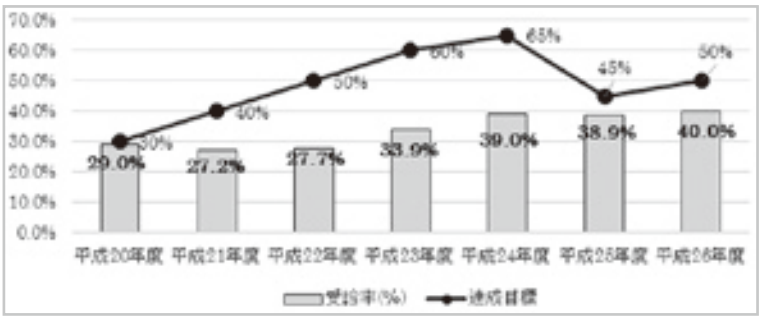

生活習慣病は、初期であれば痛くもかゆくもなく自覚症状がないのが特徴です。定期的に健診を受け、自分のからだの状態を知り、健診結果から自分のからだとうまく付き合う方法を見つけましょう。

また、市ではがん検診も行っています。がんは、早くみつかるほど治る確率が高くなると言われています。

定期的にがん検診・特定健診を受け、自分自身の身体の状態を客観的に知ることが大切です。

◆平成28年度の各種がん検診・健康診査の申し込みを受け付けています◆

今年度も各種がん検診・健康診査が始まっています。申込受付を平成28年2月末までとしていましたが、今後も随時受付いたします。

詳細は、下記までお問い合わせください。

次回は、健康の秘訣12か条の第12条「「みず・めし・うん・うん」を心がけよう」です。
四万十市健康増進計画の詳細は市ホームページに掲載しています。
【問い合わせ先】（市）保健介護課 健康増進係　☎（34）1115

心豊かに食する　～離乳食編～　もちもち食感のおやき（所要時間：約20分）

初めて離乳食をつくるお母さんは、何を？どのくらい？どう進めていけばいいの？と、不安や悩みがつきものです。離乳食の進み方は、食べる量や形態など個人差が多く、周りと比較するのではなく、その子一人ひとりの成長に合わせて進めていきましょう。

今回は、9ヶ月頃から食べられる後期～完了期の離乳食レシピの紹介です。卵を使っていないので、卵アレルギーのお子さんにもおすすめです。

生後9ヶ月頃から、鉄が不足しやすくなる時期です。ほうれん草やひじき、レバー、まぐろなど鉄が多く含まれる食品を積極的に取り入れましょう。

鉄の吸収率をアップさせるためには、動物性たんぱく質やビタミンCと一緒に摂るよう心がけましょう。

栄養成分（1食分2枚あたり）

エネルギー	103kcal	鉄	1.2mg
たんぱく質	5.0ｇ	食塩相当量	0.2ｇ
脂質	1.5ｇ		

＜材料＞※作りやすい分量（約6枚分）

- 小麦粉 …… 1/2カップ
- 水 …… 1/2カップ
- 豚もも肉 …… 30g
- キャベツ …… 30g
- ほうれん草 …… 30g
- ひじき（生） …… 15g
- しょうゆ …… 2g
- しらす …… 5g
- 油 …… 少々

作り方

①豚肉、キャベツ、ほうれん草はみじん切りにし、しらすは熱湯をかけてしばらくおき塩抜きしておく。

②ボウルに小麦粉を入れて水を加えて溶き、①の材料をすべて加えて混ぜる。

③フライパンに油をひいて熱し、②を直径5cmくらいに薄く広げて焼く。
薄く焦げ色がついたらひっくり返して両面を焼く。

四万十市立市民病院　管理栄養士　山脇蓉子

歯科口腔検診事業について（お知らせ）

高齢になっても自分の歯でおいしく食べるためには、若いころからのケアが大切です。平成27年度に市の歯科口腔検診事業を受けた方のうち約9割の方が歯の状態に不自由を感じていないのですが、その内の8割の方が要精査という非常に残念な結果で歯周病や虫歯が見つかっています。

特に歯周病はある日突然重度の症状が出るのではなく、徐々に進行する病気です。「歯ぐきが腫れて出血する」「口臭がある」「冷たいものや熱いものがしみる」といった症状がある場合は歯周病の可能性があります。

歯医者は虫歯になってから、歯が痛くなってから通うだけのものではありません。定期的に歯や歯ぐきの状態をチェックしてもらうことにより、歯周病や虫歯を予防することもできます。そのきっかけとなるよう歯科医院で検診を受けましょう。

○対象者
平成29年3月末日で30歳、40歳、50歳、60歳、70歳に達する方のうち、過去1年間に歯科医院を受診していない方
※対象者には個別通知を行います。

○自己負担
500円（検診費用5000円のうち4500円を市が助成）

○検診内容
口腔内診査、歯周病検査、歯周病唾液検査

【問い合わせ先】
（本　庁）保健介護課　地域保健係
☎（34）1823
（総合支所）保健課　保健係
☎（52）1132

平成27年度歯科口腔検診結果

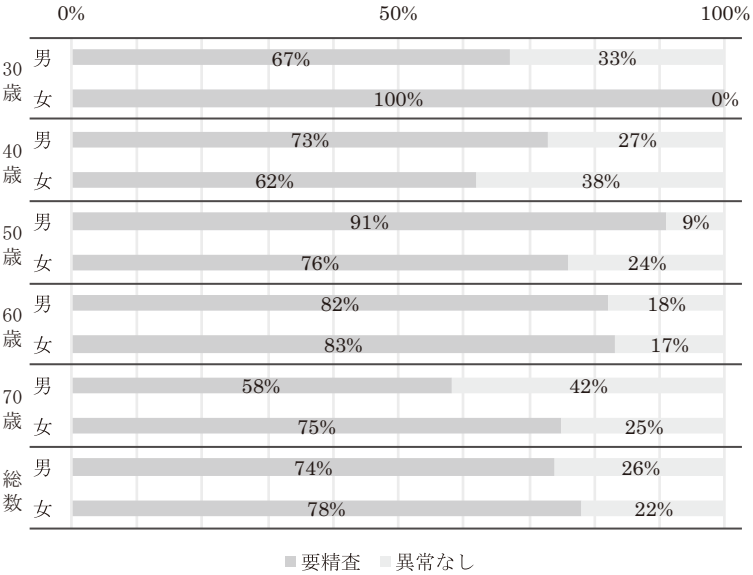

交通事故等で介護保険サービスを受ける時は市役所への届出が必要となりました。

○交通事故等による介護保険サービスの利用について
交通事故等の第三者行為が原因で要介護状態になった場合や、要介護度が重度化して介護サービスが必要となった被保険者が介護保険サービスを利用した場合は、介護保険サービスの提供にかかった費用は加害者が負担するのが原則となっています。

○交通事故等に関する届出について
交通事故等により介護保険サービスを利用した場合は、市が一時的に立て替え、その後、加害者へ請求することになりますので、第三者行為によるものかを把握するために、平成28年4月1日から交通事故等の第三者行為が原因で介護保険サービスを受けた場合は、市役所への届出が必要となりました。

該当する可能性が生じた場合は、左記まで届出をお願いします。

届出先および問い合わせ先
（本庁）保健介護課　介護保険係
☎（34）1165
（総合支所）保健課　保健係
☎（52）1132

日本脳炎予防接種の特例対象者のお知らせ

日本脳炎の予防接種は、予防接種法令の改正により、従来の対象者に加えて、平成17年度から平成21年度にかけて日本脳炎予防接種の積極的勧奨の差し控えにより接種を受ける機会を逃した、**平成7年4月2日から平成19年4月1日までの間に生まれた人は定期予防接種の対象者となっています。**（20歳の誕生日の前日まで）

まだ接種が済んでいない場合は、なるべく早い時期に接種を受けてください。接種を希望される人で予防接種予診票をお持ちでない人は、左記問い合わせ先までご連絡ください。

日本脳炎ワクチン		
既に接種した回数	接種回数（全4回）	接種間隔
1回も接種していない人	残り4回（1期：3回 2期：1回）	1回目の接種後、6日以上（標準的には6日から28日）あけて2回目の接種をし、その後6カ月以上（標準的にはおおむね1年）あけて3回目の接種をします。
1回接種を受けた人	残り3回（1期：2回 2期：1回）	6日以上あけて、2回目と3回目を接種します。（既に接種済みの1回目と今回の接種間隔は6日以上）
2回接種を受けた人	残り2回（1期：1回 2期：1回）	6日以上あけて、3回目の接種をします。（既に接種済みの2回目と今回の接種間隔は6日以上）
3回接種を受けた人	残り1回（2期1回）	―
1期（3回）	2期（1回）（9歳以上の人）	3回目の接種後6日以上あけて接種します。ただし、9歳以上の人に限ります。

※1期が終了していない人は、まず、1期分から接種を受けてください。

本年度は、18歳になる人に個別通知を行っています。

平成19年4月2日以降に生まれた人へは、3歳になる時と9歳になる時に通知しています。

接種料金　無料　**実施場所**　高知県内の受託医療機関

【問い合わせ先】（本　庁）保健介護課 地域保健係 ☎（34）1825
（総合支所）保健課 保健係 ☎（52）1132

狂犬病予防注射はお済みですか

狂犬病の集団予防注射を追加実施します。

本年度の集合注射は下記日程で最後になります。4月、5月に飼い犬の予防注射を受けられなかった人は、必ず受けるようにしてください。問診票は4月上旬までに送付しています。お持ちの方はご持参をお願いします（お持ちでない場合は、問診票の記入や登録確認のために時間がかかる場合があります）。

◎集合注射料金は、3,100円です。

集合注射の会場に来られない場合は、動物病院で必ず予防注射を済ませてください。（注射料金は各病院にお問い合わせください。）
また、集合注射の際に新規登録もできます。登録していない犬については必ず登録をしてください。（登録料3,000円）

■中村地域　6月24日（金）

場　所	時　間
大用　富山地区集会所前	9:00～ 9:05
蕨岡生活改善センター前	9:25～ 9:30
利岡橋（後川中学校側）	9:40～ 9:45
大川筋診療所前	9:55～10:00
有岡　旧ＪＡ中筋出張所前	10:20～10:25
国見　ＪＡ中村西部事業所前	10:35～10:40
自由ヶ丘団地　東公園前	10:50～10:55
具同田黒　市立まなびの館前	11:05～11:15
入田　楠の木元	11:20～11:25
間崎集会所前	11:50～11:55
竹島　四万十大橋元公園前	13:00～13:05
下田　貴船神社前	13:15～13:20
古津賀1丁目4号公園前（ダイソー裏）	13:45～13:50
安並運動公園入り口（ロータリー）	14:00～14:05
不破八幡宮前	14:20～14:25
四万十市役所駐車場（消防屯所前）	14:35～14:50

■西土佐地域　6月13日（月）

場　所	時　間
奈路お多福工房前	9:00～ 9:05
中組共同飼育所	9:20～ 9:25
下方宮前	9:45～ 9:50
大宮産業横	10:15～10:20
津野川小学校前広場	10:40～10:45
口屋内診療所前	11:10～11:25

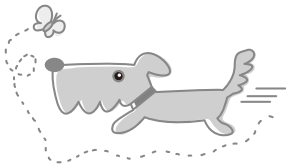

野良犬や野良猫の相談が増えています。
望まない子犬や子猫ができないように飼っているペットの不妊・去勢についてよく考えてみましょう。また、飼えないからといって犬猫を捨てることは法律で禁止されています。新しい飼い主を探すようにしましょう。
飼い主の方はフンの後始末などをきちんとして適正に飼育するようにしてください。

※犬の登録を済ませている場合は、登録料は必要ありません。
※当日は、問診票を持ってきてください。（登録済の犬のみ）
※必ず指定した時間までにお集まりください。時間をすぎれば次の場所に移動します。

【問い合わせ先】（本　庁）環境生活課 ☎（35）4147　（総合支所）保健課 ☎（52）1132

こんにちは 四万十市地域子育て支援センター“ぽっぽ”です！

親子ふれあい活動

◆1・2・3歳児対象(ぽっぽ)

七夕製作

お母さんと一緒にひこぼし様と、おりひめ様のついた七夕飾りを作るよ。願い事も考えて来てね！

時 ①グループ　6月20日(月)、②グループ　21日(火)
9:30～11:30

場 子育て支援センター

おもちゃを作って水遊び

ペットボトルでジョーロを作るよ。出来たらお母さんやお友だちとプールで水遊びを楽しもう♪ ※ペットボトルを持って来てね。

時 ①グループ　7月11日(月)、②グループ　12日(火)
9:30～11:30

場 子育て支援センター

◆0歳児・妊婦対象(ぴよちゃんクラブ)

七夕製作

星の台紙に手型を押して飾りを作るよ。お母さん、願い事を考えて来てね！

時 ①グループ　6月15日(水)、②グループ　16日(木)
9:30～11:30

場 子育て支援センター

◎休所のお知らせ

6月23日(木)午前中は、ぴよっこクラブ(西土佐)参加のため休所します。

園庭開放　※雨天の場合は中止します。

保育所名	月日		時間	駐車場
愛育園	6月17日	金	9:30～10:30	なし
具同保育所	7月15日	金	9:30～10:00	数台分有
東山保育所	6月16日	木	9:30～10:00	〃
東中筋保育所	7月13日	水	10:00～11:00	〃
八束保育所	6月20日	月	9:30～10:30	〃
もみじ保育所	7月13日	水	9:30～11:00	〃
あおぎ保育所	7月12日	火	10:00～11:00	〃

その他の活動

◆おしゃべり喫茶

お母さんたちのちょっと一息、ブレイクタイム！みんなでお茶を飲みながらおしゃべりを楽しみませんか？おやつは持って来てね！お母さんの飲み物は用意します。参加される方は、お茶代100円持参して下さい。

時 6月24日(金)　10:00～11:30

場 子育て支援センター

◆救命救急講座

これから子どもたちの大好きな水遊びの季節です。でも、危険もいっぱい！そこで、四万十市の消防職員に救命救急講座をお願いしました。
ＡＥＤの使い方も教えてもらいましょう。

時 6月30日(木)　10:00～11:30

場 子育て支援センター

◆七夕まつり

みんなでにぎやかに、歌ったり踊ったり七夕まつりを楽しみましょう。
みんなの願い事、叶うといいね・・・？

時 [ぴよちゃんクラブ]　7月6日(水)　9:30～11:30
[1・2・3歳児](ぽっぽ)　7月7日(木)　9:30～11:30

場 子育て支援センター

◆離乳食講習会(0歳児・妊婦対象)

栄養士さんが初期の離乳食の作り方を教えてくれます…試食もできますよ。参加を希望される方は、7月8日(金)までに支援センターまでご連絡下さい。

時 7月14日(木)　9:30～11:30

場 子育て支援センター

※初めて参加を希望される人は、準備などの都合がありますので、あらかじめご連絡ください。
(活動内容によっては、ご遠慮をお願いする場合もあります)

問い合わせ先
四万十市地域子育て支援センター
“ぽっぽ”
右山元町1丁目2-10　☎(35)3748

育児相談

相談日/月～金 9:30～11:30、13:30～16:30

子育てについて思っていること、悩んでいることなど、気軽にご相談ください。電話相談だけでなく、直接来所しての相談にも応じます。
※活動のある日の午前中は、相談に応じられない場合があります。

重度心身障害児・者医療費助成制度のお知らせ

重度心身障害児・者が医療を受けるとき、各医療保険の対象となる医療費の自己負担分を助成します。左記に該当する人は、福祉事務所へ申請してください。（6月中に申請し認定されれば、6月から助成を受けることができます。）

対象者（次の①～③いずれかの人）

①身体障害者手帳　1級または2級の人

②療育手帳　A1（最重度）またはA2（重度）の人

③身体障害者手帳3級または4級を所持し、かつ療育手帳B1（中度）の知的障害と認定された18歳未満の合併障害の人

ただし、65歳以上で、平成15年10月以降に新たに重度障害者（①・②）の認定を受けた人は、平成28年度市民税非課税世帯の人のみが対象となります。（課税世帯の人は対象となりません。）

※平成27年度市民税課税世帯のため助成対象外になっている人も、平成28年度の市民税が非課税世帯に該当する場合は助成対象となるため、6月中に申請をしてください。この場合は6月中の申請でも、7月からの助成開始となります。

※平成28年7月1日以降も有効な受給者証を持っている人は、6月中の申請は必要ありません。

例　・平成15年9月30日までに受給者となった人
　　・65歳未満の人　など

■申請に必要なもの

障害者手帳、健康保険証、マイナンバーカード（本人および健康保険の被保険者のもの）、印鑑

【問い合わせ・申請先】

（本　　庁）福祉事務所 家庭福祉係　☎（34）1801
（総合支所）福祉事務所 西土佐福祉分室（保健課内）　☎（52）1132

児童手当の「現況届」

6月は「現況届」の提出月になっています。

現在児童手当を受け取っている方は子どもの養育状況の確認のため、「現況届」の提出が必要ですので手続きをお願いします。

この届出がないと、6月以降の手当が受け取れなくなりますのでご注意ください。

※平成28年5月1日以降の転入、出生により認定請求（額改定認定請求を除く）をされている方は、「現況届」の手続きは必要ありません。

【受付期間】

・6月1日（水）～30日（木）　※土日は除く
・8時30分～17時15分

【必要なもの】

・現況届
・認めの印鑑
・請求者の健康保険証（会社員等の場合）　など

※公務員は勤務先で手続きをしてください。

【提出先および問い合わせ先】

（本　　庁）福祉事務所　家庭福祉係　☎（34）1801
（総合支所）福祉事務所西土佐福祉分室　☎（52）1132

ねんきんだより

平成28年度の国民年金保険料の金額について

平成28年度の国民年金保険料額は、月額1万6260円です

保険料の免除制度があります！

所得が少ないときや失業等により保険料を納めることができない場合には、本人の申請によって、保険料の納付が免除される制度があります。

①免除（全額免除・一部免除）申請
本人、配偶者、世帯主それぞれの前年所得が一定額以下の場合や、失業等の事由がある場合に、保険料が全額または一部免除となります。

②若年者納付猶予申請
30歳未満の方で、本人、配偶者それぞれの前年所得が一定額以下の場合に、納付が猶予されます。

③学生納付特例申請
学生の方で前年所得が一定額以下の場合に、納付が猶予されます。

※付加年金または国民年金基金に加入中の場合、免除等が承認されると脱退となります。
※過去2年間さかのぼっての申請も可能です。

免除申請に必要なもの
年金手帳、印鑑、学生納付特例の場合は学生証の写しまたは在学証明書（原本に限る）、失業等による申請の場合は離職票または雇用保険受給資格者証など。

申請書は、市役所、西土佐支所、幡多年金事務所の各窓口にご用意しているほか、日本年金機構のホームページ（http://www.nenkin.go.jp/）から印刷することもできます。

問い合わせ先
幡多年金事務所（中村東町2丁目4-10）☎（34）1616
（本　庁）市民課 市民係　☎（34）1113
（総合支所）西土佐住民分室　☎（52）1111

「納付・全額免除・一部免除・納付猶予」と「未納」の違い

	納　付	全額免除	一部免除	若年者納付猶予（学生納付特例）	未　納
老齢・障害・遺族基礎年金の受給資格期間に...	含まれる	含まれる	含まれる（注2）	含まれる	含まれない
老齢基礎年金額の計算に...	含まれる	含まれる（注1）	含まれる（注1,2）	含まれない	含まれない

（注１）保険料を納めた場合と比べて、受け取る年金額が以下のとおりとなります（平成21年4月以降の免除期間）
・全額免除の場合・・・２分の１　・４分の３免除の場合・・・８分の５
・半額免除の場合・・・４分の３　・４分の１免除の場合・・・８分の７
（注２）一部免除については、減額された保険料を納めないと「未納」と同等の扱いとなります

図書館だより

平成28年 6 June

開館時間　（本庁）9:00～19:00
（支所）10:00～18:00

★休館日の案内★
6月24日（金）館内整理日

★ご意見・ご要望のコーナー開設★
図書館をより活用していただくために、利用者の皆さまがご意見やご要望を投書できる箱を設置いたしました。
こちらの箱にいただいたご意見は館長が確認をし、回答を貼り出しております。すべてのご要望に応えることは難しいと思いますが、少しでも皆さまの手助けになるように検討をさせていただきます。
また、ご要望にお応えして消しゴムのちりを捨てるごみ入れを机の上に置きました。
皆さまのご意見をお待ちしています。

問 市立図書館　☎（35）2923

新着おすすめ8+8

一般書

イナカ川柳	Tv Bros. 編集部
基本は7つのワンピース	香田　あおい
公務員1年目の教科書	堤　直規
幸せになる勇気	岸見　一郎
ダーリンは70歳	西原　理恵子
不仲の母を介護し看取って気づいた人生でいちばん大切なこと	川上　澄江
ままならないから私とあなた	朝井　リョウ
モップの精は旅に出る	近藤　史恵

6月の新着図書（272冊）

児童書／えほん

雨の日のせんたくやさん	にしな　さちこ
おばけのばけひめちゃん	たかやま　えいこ
怪談オウマガドキ学園 16 保健室で見たこわい夢	常光　徹
しろいちょうちょがとんでるよ	村上　康成
つなみとゴンとコン	小泉　るみ子
ピヨピヨおばあちゃんのうち	工藤　ノリコ
らくごでことわざ笑辞典	斉藤　洋
わかってるもん	ひろかわ　さえこ

C

高齢者の生活を支援しています VOL.2

在宅介護手当の支給

要介護3～5の認定を受けた方を在宅で常時介護している方に支給します。ただし、利用した各月の居宅介護サービスの費用が、在宅サービスの支給限度額の半額以内であること、1ヶ月のうち半分以上は在宅で生活していること、要介護3の方は過去1年以内にサービスを利用していない等の支給要件があります。

○支給金額：月額7,000円（1年を3期に分け、1期につき4ヶ月分を支給します。）

家族介護用品の支給

要介護4以上の認定を受けた方を在宅で常時介護している市民税非課税世帯を対象に、市内協力店で介護用品を購入できるクーポン券を支給します。ただし、1ヶ月のうち半分以上は在宅で生活していることが条件となります。

○支給金額：クーポン券1枚につき6,000円（1年を4期に分け、1期につき3ヶ月分を支給します。）

住宅改造支援事業　事前の申請が必要です

本市に住所を有する介護保険の認定（要支援1から要介護5まで）を受けた方で、世帯の主たる生計中心者の前年の所得税額が30万円未満の世帯に属する方を対象に、居住する住宅を、身体の状況に応じて安全かつ利便性に優れたものに改造する場合に補助金を交付します。

○補助基準額：上限100万円に対し2/3以内の補助を行います。

介護保険料の滞納がある場合は、これらのサービスが受けられないことがあります。
保険料は必ず納めましょう。

【問い合わせ先】
（本庁）保健介護課 介護保険係 ☎(34)1165　（総合支所）保健課 保健係 ☎(52)1132

水道料金の改定について

広報しまんと2月号・4月号においてもお知らせしましたが、老朽化している水道施設の更新や耐震化などの整備を子や孫の代まで先送りすることなく確実に実施し、水道を安定的に供給するため、外部審議会などによる慎重な審議を経て、水道料金の基本料金と超過料金を4月1日より一律20％増額改定することになりました。

【平成28年4月以前より水道を利用している場合】
平成28年5月分（6月お支払い分）より新しい料金体系での請求（20％増額）となります。

【平成28年4月以降に水道の利用を開始した場合】
平成28年4月分（5月お支払い分）より新しい料金体系での請求（20％増額）となっております。

生活に必要不可欠なライフラインの維持のため、ご理解・ご協力をお願いします。
なお、詳細につきましては、広報しまんと2月号・4月号をご覧になるか、下記までお問い合わせください。

【問い合わせ先】（市）上下水道課　☎(34)1711

健康福祉委員会だより vol.12

～三ツ又地区健康福祉委員会～

【三ツ又地区　人口カルテ】
16世帯37人（男性17人・女性20人）
65歳以上22人・高齢化率59％
（平成28年4月1日現在　市人口統計月報）

4月12日、三ツ又地区健康福祉委員会で総会が開かれ、平成27年度の活動報告・会計報告、平成28年度活動計画案・予算案の報告等が行われました。三ツ又地区では、地区住民の憩いの場として月1回「三ツ又カフェ」を開催し、男性にも多く参加してもらうため介護予防事業を昼だけでなく夜にも行う等、さまざまな工夫をしています。そして、本年度からは新たに、家に閉じこもりがちな方の集いの場として、誰でも自由に参加できる「ひだまりクラブ」にも取り組む予定です。総会では、その他にも本年度の活動について役員からさまざまな提案があり、活発な意見交換が行われていました。

本年度も三ツ又地区の皆さんは、さらに活動の幅を広げ、さまざまな活動に取り組まれることと思います。

【問い合わせ先】
（本　庁）保健介護課　高齢者福祉係
☎（34）8066
（総合支所）保健課　保健係
☎（52）1132

第66回 社会を明るくする運動

7月は、「社会を明るくする運動」の強調月間です。

この運動は、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない地域社会を築くためのものです。

（行動目標）
①犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築くための取組を進めよう
②犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えよう

（重点事項）
・出所者等の事情を理解したうえで雇用する企業の数を増やすこと
・帰るべき場所がないまま、刑務所から社会に戻る人の数を減らすこと
・薬物依存からの回復と社会復帰を長期的に支える地域の環境を作ること

このように目標を掲げ、全国的に運動が展開されます。

強調月間　活動内容

日　時		内　容	場　所
7月1日(金)	10:00～	中村地域出発式	市役所駐車場
	10:30～	啓発パレード	天神橋アーケード
	11:00～	街頭啓発	フジグラン四万十、サニーマート
	8:40～	西土佐地域出発式	総合支所駐車場
7月3日(日)	13:30～	講演会 講師：高知県警察本部 生活安全部生活環境課 サイバー犯罪対策補佐 演題：インターネット犯罪の被害について	社会福祉センター2階大会議室
7月5日(火)	8:30～	無縁墓地の清掃	黒潮町出口
7月30日(土)	19:00～	研修会 講師：中村警察署少年補導職員 演題：非行防止について	中央公民館3階研修室Ⅱ
	19:40～	市内一斉健全育成パトロール	市内
その他		懸垂幕の設置、市内巡回広報、有線放送による啓発、啓発旗の設置、路線バスへの啓発マグネットの掲示　など	

【問い合わせ先】（市）人権啓発課　☎（35）1035

6月は、高知県の《男女共同参画推進月間》です

県では「高知県男女共同参画社会づくり条例」の中で、毎年6月は《男女共同参画推進月間》と位置づけています。

「男女共同参画社会」とは

「男だから、女だから、○○すべき。」といった固定的な考えにとらわれないでお互いに社会の対等なパートナーとして認め合い、自分の意思であらゆる活動に参画する機会が確保され、自由に生き方を選び、また共に責任を担う社会のことでその実現を目指しています。

◎家庭で

外で働くのは男性の仕事、家の中のことは女性の仕事、と考えている人はいませんか。

仕事と家庭生活を両立させていくためには例えば、母親が仕事で遅くなる日は父親が早く帰って夕食をつくったり、休日には、家族みんなで家事を分担するなど、お互いに協力し合ってそれぞれ役割を果たせるといいですね。

◎職場で

近年では、子育てを楽しみたい、積極的に関わりたいという男性も増えています。

子どもの授業参観や学校等の行事に参加するために、あるいは、子どもが熱を出したと保育所から連絡があったときなど、安心して休めるような職場環境や雰囲気づくりも男女共同参画への大事な一歩です。

男性の育児休暇取得の推進や、企画会議などの意思決定の場に女性も男性も参加し、お互いの意見を出し合って反映できるようにすることは、社会全体として取組むべきことです。

まずは、あなたの身の回りから行動に移してみませんか。

男女共同参画に関するお問い合わせは、こちらまで。
（市）人権啓発課　☎（35）1035
（県）県民生活・男女共同参画課
☎088-823-9651
こうち男女共同参画センター「ソーレ」
☎088-873-9100

幡多広域消費生活センター便り

こんなことで悩んでいませんか?

1. 訪問販売で高価なものを買ってしまった。解約できないか。
2. 電話勧誘が何度もあり迷惑している。
3. 身に覚えのない代金を請求されている。
4. 商品の品質・性能・安全性が心配。
5. 借金の返済や多重債務で困っている。
6. その他消費者問題に関すること。

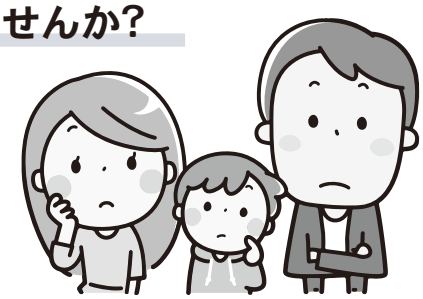

こんな相談が寄せられています。

1. 布団や健康食品・磁気マットレスの契約
2. 家のリフォームなどの被害
3. 身に覚えのない商品の一方的な送りつけ
4. 未公開株・投資等利殖関係の被害
5. 誇大広告等による商品の不具合
6. 携帯電話やパソコンに身に覚えのない料金の請求
7. パソコンにアダルトサイトの料金請求画面が消えない状態
8. インターネットでのショッピングやオークションの被害

消費生活センターの役割

●消費生活に関する困りごとや契約・解約に関することなど、消費生活全般について、消費者からの相談に応じ、苦情・トラブル処理等、救済のお手伝いをします。
●消費者問題に必要な情報を収集し、住民の皆様に周知や啓発を行います。
●国・県・市町村など関係機関との情報を交換し、未然防止に努めます。

相談窓口はこちら

相談受付
・月曜日～金曜日（祝祭日および年末年始を除く）　・9:00～12:00 / 13:00～17:00
☎(34)6301　FAX(34)6295
〒787-0012 四万十市右山五月町8番32号　市立 働く婦人の家1階

四万十市民憲章表彰受賞者

四万十市民憲章表彰は、市民憲章の理念に沿った活動により顕著な功績をあげた個人および団体に対し表彰するものです。

今年は個人1名と1団体が4月12日の市民憲章推進協議会総会において表彰されました。

★受賞者

【個人：青少年育成活動】
岡本　万智氏（川登）
保育所、小学校、中学校などで10数年にわたり本の読み聞かせを続けるなど読書を通じて青少年の育成に貢献。

【団体：社会貢献活動】
土佐中村一條太鼓振興会（代表者　池本　宏氏）
平成4年の結成以来、「地域文化の発展に寄与する」「青少年の健全育成に協力する」という二つの目標のもと市民祭をはじめ多くの行事に出演、施設慰問なども積極的に行い、和太鼓演奏を通じて地域文化の発展、青少年育成活動に貢献。

（問い合わせ先）
（市）環境生活課　市民生活係　☎（35）4147

しまんと情報掲示板

防犯メモ

高齢者をトラブルから守るためには、周囲の見守りが必要です。
県内でも、まだ振り込め詐欺をはじめとする特殊詐欺被害に遭われています。
最近では、熊本地震の関係で支援してほしいとの予兆電話もかかってきていますので注意してください。

（見守りのポイント）
・不審な契約書などの書面や、宅配業者の不在通知などはないか。
・屋根や外壁などに不審な工事の形跡はないか。
・通信販売のカタログやダイレクトメールなどが大量にないか。
・不審な業者が出入りしている形跡はないか。
・預金通帳などに不審な出金の記録はないか。

「自分だけは大丈夫」と思わず、万が一、怪しい電話などがあれば、相手にせずきっぱりと断り詐欺被害に遭わないようにしましょう。

【問い合わせ先】中村地区地域安全協会（中村警察署内）☎(34)0110

今月は市県民税　1期分の納付月です

募集

平成29年春入隊 自衛官候補生採用試験

▼**試験日**　9月予定
▼**場所**　後日指定されます。
▼**応募資格**
平成29年4月1日現在18歳以上27歳未満
学歴不問
▼**受付期間**
男子は年間を通じて行っています。
女子（8月1日～9月8日）
▼**給与等**
12万5500円、3ヶ月後から15万9500円（3ヶ月後のみ給与＋一時金17万6000円）
平成26年4月1日現在
▼**特例退職金**
陸上自衛官
（1任期目が1年9ヶ月任用）
任期満了毎の支給
1任期　約54万円
2任期　約138万円
累計　約192万円
2任期までの通算した場合の総支給額
約1336万円
海上・航空自衛官
（1任期目が2年10ヶ月任用）
1任期　約90万円
2任期　約143万円
累計　約233万円
2任期までの通算した場合の総支給額
約2050万円（海上自衛隊艦艇勤務）
▼**各種手当**
扶養手当、地域手当、航海手当、航空手当等がそれぞれの該当者に支給されます。
また、年2回期末・勤勉手当が支給されます。
▼**休日・休暇**
年次休暇のほか、年末年始等の特別休暇等があり、週休2日制が実施されています。

【問い合わせ先】
防衛省　自衛隊高知地方協力本部四万十地域事務所
☎（35）3096

平成28年度 税務職員採用試験

▼**受験案内等請求先**
人事院四国事務局、高松国税局および各税務署
なお、受験案内およびパンフレットは5月9日（月）以降に配布します。
▼**受験申込受付期間**
(1)インターネット
6月20日（月）午前9時～
6月29日（水）（受信有効）
イ　可能な限りインターネット申込みを御利用ください。
ロ　インターネット申込専用アドレス
（http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html）
(2)郵送または持参
6月20日（月）～6月22日（水）
（6月22日までの通信日付印有効）
イ　申込先は、希望する第1次試験地に対応する人事院地方事務局（所）です。
ロ　郵送する場合は簡易書留を利用し、受領証は受験票が届くまで保管してください。
ハ　持参の場合は6月22日（水）午後5時までに提出されたものに限り受け付けます。
▼**受験資格**
(1)平成28年4月1日において高校卒業後3年を経過していない者および平成29年3月までに高校卒業見込みの者
(2)人事院が(1)に掲げる者に準ずると認める者
▼**試験日等**
・第1次試験
試験日　9月4日（日）
試験地　徳島市、高松市、松山市、高知市
試験種目
①基礎能力試験　②適性試験
③作文試験
・第2次試験
試験日
10月12日（水）～10月21日（金）のうち指定する日
試験地
第1次試験合格通知書で指定する場所
試験種目　①人物試験　②身体検査
▼**合格者発表日**
(1)第1次試験合格者発表日
10月6日（木）
(2)最終合格者発表日　11月15日（火）
（注）合格者は、人事院ホームページに受験番号が掲載されるとともに、合格通知書が本人あてに郵送されます。
▼**採用予定数**
予定数は、後日、人事院ホームページ（採用情報ナビ）に掲載されるので、随時御確認ください。
▼**その他**
国税庁ホームページ採用案内ページアドレス
http://www.nta.go.jp/soshiki/saiyo/saiyo03/shiken/02.htm）
※詳細はホームページまで

市立墓地（城北霊園）永代使用の希望者募集

申込対象者	本市に住所または本籍を有する人。 （市外在住の人は、墓地使用に関する一切の事項を処理する市内在住の代理人の選定が必要です）
城北霊園の場所	中村丸の内２３９９－２ほか
募集区画数	○１区画　未使用区画１区画（区画番号：２７８） ※霊園入口に区画表示板を設置していますので、事前に現地をご確認のうえお申し込みください。
永代使用料および管理手数料	○永代使用料……45万円 ○管理手数料……３１５０円／年（28年度は月割） ※貸付時において永代使用料および管理手数料（５年分）を一括で納付していただきます。
使用期間	平成28年度貸付日から永年とする。
申込受付期間	6月10日（金）～30日（木）（土、日、祝日除く） ※郵送の場合は、30日消印有効
申込書	申込書は市民課・西土佐住民分室でお渡しします。 ※郵送による請求の場合は、あて先を明記した返信用封筒（82円切手貼付のこと）を同封して（本庁）市民課市民係まで請求してください。
申込方法等	○墓地使用申込書に必要事項を記載して申請してください。 ※郵送で申請される場合は、申込書に必要事項を記載のうえ左記申込先までお願いします。 ○申し込みは、1世帯につき1件とします。 ○申込者が多数の場合は抽選を行います。
その他の条件	市立墓地の使用にあたっては、「四万十市立墓地の設置及び管理に関する条例」および「同施行規則」に定める一定の制限があります。
抽選予定日	7月13日（水）11時～ 場所：市役所3階　会議室３０３・３０４・３０５ ※抽選者は申込者および申込者に委任（要委任状）された人のみです。

【問い合わせ・申込先】
（本　　庁）市民課 市民係（霊園担当）☎（３４）１１１３
〒787-8501　四万十市中村大橋通４-10
（総合支所）西土佐住民分室　☎（５２）１１１１

市営住宅入居者募集

▼住宅名ほか
有岡共同住宅（A-1号室：1階）

▼所在地
四万十市有岡１６７５番地

▼構造　耐火構造２階建

▼間取り
６畳×２・4.5畳・ＤＫ・ＷＣ・浴室・物置

▼建築年　平成２年度

▼家賃　１万５１００円から
※入居世帯の所得額により異なります。

▼入居資格
○現に同居している親族又は同居しようとしている親族があること。
単身の場合は、60歳以上の者等
○住宅に困窮していること。
○所得に制限があります。
※詳細についてはお問い合わせください。

▼募集案内配布および申込先
（市）財政課
※募集案内は６月６日（月）から配布します。

▼その他
申込者が複数の場合は抽選となります。

▼受付期間　６月６日（月）～17日（金）

▼入居予定　７月下旬

【問い合わせ先】
（市）財政課　管財契約係
☎（３４）６１２０

「ICカード　ですか」販売開始 かわいいパスケースもご用意しました！

５月24日（火）より、幡多エリアで「ICカードですか」のサービスが開始となりました。
各営業所で「ですか」をご購入されたお客さまには、「ですかパスケース」をプレゼントいたします。（数量限定）
この機会にぜひご購入ください。

▼販売価格
２０００円／１枚
（カード保証料５００円含む。）
※無記名・記名式どちらか選べます。記名式カードは、再発行が可能です。（所定の再発行手数料および保証料が必要です。）

▼販売場所
記名式　各営業所
無記名式　バス車両内でも購入可

▼ですか対応エリア
高速バス・中村まちバス・大月町内支線・各種デマンドバス等を除く全ての路線

ICカード　ですか

はたっぴーをイメージした特典のパスケース

【問い合わせ先】
西南交通中村営業所
☎（３４）１２６６

くろそん手帖手描き散歩 第1回のご案内

今年も『くろそん手帖』を使った黒尊川流域を楽しむツアーを開催します。

第1回は黒尊川の上流、新緑の八面山ブナ原生林まで登山します。

どなたでもご参加いただけますので、ぜひお申し込みください。

●ツアーへの参加について

▼内容
『第1回　新緑のブナ原生林散歩』

▼日時
6月25日(土)8時30分～17時
※雨天の場合は昔懐かし竹鉄砲づくりを行います。

▼集合場所
市立中央公民館に8時30分までに集合
※江川崎方面から来られる方は9時に口屋内郵便局前で集合してください。

▼申込期間
6月13日(月)～22日(水)

▼スケジュール
8時30分～公民館出発
10時～八面山登山(途中でお弁当を食べます。)
15時～奥屋内上公民館でくろそん手帖記入
16時～奥屋内上公民館出発

▼定員
20名

▼参加費
500円(保険料資料代等実費　当日に集金します。)

▼持ち物
お弁当、水筒長袖、長ズボン、山歩きできる靴、雨具、タオル、お好きな筆記用具、お持ちの方はご自分のくろそん手帖
※くろそん手帖をお持ちでない方には配布します。

【問い合わせ・申込先】
(市)生涯学習課　社会教育振興係
☎(34)7311
FAX(35)4260
※FAXで申し込みをされる方は、住所・氏名・年齢・連絡先を明記してください。

アジサイの剪定作業ボランティア募集

翌年もきれいな花を咲かせるために剪定作業を行います。

▼日時
6月26日(日)7時～11時　小雨決行
予備日：7月3日(日)

▼集合場所
安並水車の里(トイレ付近)

▼用意するもの
剪定ばさみ、軍手、アジサイを持って帰る袋等は各自でご用意ください。

▼申し込み
6月22日(水)までに電話でお申し込みください。

技術指導は四万十市公園管理公社が行います。事故についてはボランティア保険で対応します。

熱中症予防の飲み物、帽子など各自でご用意ください。

※剪定したアジサイはお持ち帰りいただけます。

※水車の里を彩るアジサイは定期的な植え替えを行っています。きれいな種類や珍しい種類のアジサイの挿し穂を譲っていただける方はご連絡ください。

【問い合わせ・申込先】
(市)観光商工課
☎(34)1783

日曜市出店者募集

天神橋商店街アーケード内で、毎週日曜日に開催しています日曜市で、出店者の募集をしています。長期の出店も大歓迎で、短期の出店、一日出店のご希望の方もお気軽にご相談ください。

▼基本条件
①1小間スペース　3m×2.5m程度
②1小間出店料　500円
③出店時間　8時～16時

▼注意事項
①出展申し込み後、キャンセルする場合は2日前までにご連絡ください。
②テーブルや敷物等の必要な備品は各自ご準備ください。
③食品を販売される場合は、必要に応じ各自保健所等へ届出をお願いします。
④基本的に雨天決行ですが、荒天等の場合は中止させていただく場合があります。

【問い合わせ・申込先】
四万十市天神橋日曜市組合(とみか青果)
☎(35)2207
FAX(35)5207
天神橋商店街振興組合(事務所)
☎&FAX(31)0280
(平日、13時～17時)

第2回市民ハイキング「西土佐・奥四万十の旅」

▼日時
7月3日(日)小雨決行。荒天中止。

▼日程(予定)
10時　集合(中村地域)
　　安並スポーツセンター
10時50分　集合(西土佐地域)
　　西土佐ふれあいホール
11時　ウォーキング
　　道の駅 よって西土佐周辺
12時　昼休憩
　　道の駅 よって西土佐
13時　バス移動
13時30分　ウォーキング
　　こいのぼり公園周辺～道の駅 四万十とおわ
14時40分　バス移動
15時　解散(西土佐地域)
　　西土佐ふれあいホール
16時　解散(中村地域)
　　安並スポーツセンター

▼参加料
※当日集金します。
200円(内訳　保険料・印刷代)
※希望者は弁当(500円)の注文を別途受け付けます。

▼定員
40人(先着順)
※今年度初参加の方を優先します。

▼申込期間
6月8日(水)8時30分～17日(金)17時15分まで

▼その他
・ケガ、事故については、主催者側で加入する傷害保険の範囲内で対応します。

【申込先】
(市)生涯学習課　社会体育振興係
(中央公民館内)
☎(34)2062

第22回 四万十川ウルトラマラソン 10月16日(日)開催！ ≪ボランティア募集≫

第22回大会を10月16日(日)に開催することが決定しました。市民の皆さまのご理解とご協力により、22回目の大会を迎えることができることを感謝しています。

今回も、全国からランナーを迎えるため大会運営にご協力いただけるボランティアスタッフを募集します。100kmもの長い道のりを走破するには、ボランティアのサポートが絶対に欠かせません。皆さんの力で、完走を目指すランナーを手助けしてください。ご協力をよろしくお願いします。

▼ボランティア期間・人員(予定)
10月14日(金)～16日(日)
1200名(中村地域)
350名(西土佐地域)

▼年齢
・原則として中学生以上とさせていただきます。
・高校生以下の方は親権者の承諾が必要です。

▼支給物品(予定)
・スタッフジャンパー(昨年までと同様のため、お持ちの方はご遠慮ください)
・スタッフマニュアル

▼スタート
100kmの部 5時30分 四万十市立蕨岡中学校前
60kmの部 10時 四万十町こいのぼり公園前

▼参加定員 2200名
100kmの部 1650名
60kmの部 550名

▼申込期日 6月30日(木)まで

▼申込方法
大会事務局まで電話、FAXまたはメールでお申し込みください。

▼その他
・事故への対応は、主催者側で加入する保険の範囲内で対応いたします。
・ボランティアの内容については事務局で決定いたします。
・場所や時間について希望があればお伝えください。なるべく考慮しますが、希望に添えない場合もあります。
・昨年ご協力いただいた方も再度申し込みをお願いします。
・10月初旬にボランティア説明会を中村地域、西土佐地域で行います。
・20回以上ボランティアで参加いただいた方を対象に、本人および推薦申請による表彰を行っています。大会プログラムで紹介し、専用のボランティアジャンパーをお渡ししますので、該当する方は申請をお願いします。

【問い合わせ・申込先】
四万十川ウルトラマラソン実行委員会事務局
(中村地域)
〒787-0008 四万十市安並4231
市民スポーツセンター内
☎(34)0605　FAX(34)4894
E-mail:sport@city.shimanto.lg.jp
(西土佐地域)
〒787-1603 四万十市西土佐用井1101-5
西土佐ふれあいホール内
☎(52)1110　FAX(52)1446
E-mail:n-culture@city.shimanto.lg.jp

ボランティアのみなさんの応援、届いています！！
～参加ランナーからのメッセージ～

RIVER SHIMANTO ULTRA MARATHON

ボランティア、地元の方々の暖かい応援に感動、感激！！あんなに沢山のおにぎりを朝早くから準備してくれていたかと思うと、感謝感激です。地元をあげての応援、ほんとにうれしかったです。ボランティアの方々、スタッフの方々、四万十のみなさん、ほんとにありがとうございました！！！

制限時間ぎりぎりで、どう見てもリタイヤ確実な人にも、「がんばれ」「あきらめるな」と熱く応援してくれる地元のみなさんに会いたくて参加しました！

沿道のおじいちゃんおばあちゃん、子どもたちの熱い声援に力をもらいながら、なんとか前進。80km過ぎて最後尾バスに後をつけられながらも、エイドに着くと、ちゃんとドリンクや食べ物が用意されていて、本当に涙が出そうになりました。

教室・講座

初心者合気道教室

合気道は、年齢・性別そして体格や腕力に一切関係なく、自然の動き(円運動)と気の養成(呼吸法)を行うことにより、一生続けることのできる近代武道です。

健康増進・美容また護身術として、一度あなたも体験してみませんか。

▼**期間** 7月15日(金)～8月16日(火)
毎週 火・金曜日 19時30分～21時
▼**会場** 安並運動公園 武道館
▼**定員** 10人
▼**参加料** 1000円
▼**対象** 小学生以上の健康な方
▼**申込期間** 6月7日(火)～7月8日(金)
▼**主催** 高知県合気道連盟中村合気会
※当日は、運動のできる服装でご参加ください。

【申込先】
(公財)四万十市体育協会
市民スポーツセンター内
☎(34)2071

第32回 幡多ふれあい医療公開講座

▼**日時** 6月12日(日) 13時30分～(開場13時)
▼**場所** 宿毛市立宿毛文教センター
▼**講義内容**
①家庭で発見！身近にひそむ高血圧
～大切な人のために～
大月町国民健康保険 大月病院
内科医師 橋元幸星
②知って安心！糖尿病のキソ知識！
高知県立幡多けんみん病院
内科医長 稲田昌二郎
▼**参加費** 無料。どなたでも参加できます。
＊講師の先生方の都合で開催日時が変更になる場合があります。

【問い合わせ先】
幡多けんみん病院(経営事業課)
☎0880(66)2222(代表)
(市)保健介護課 健康増進係
☎(34)1115

人権ふれあい講座 受講生募集

日常生活のなかにあるさまざまな人権課題を解決するために、企業・団体、市民を対象に人権講座を計画的、系統的に実施します。

人権に関する身近な課題をテーマに、講演会形式で開催します。人権入門講座として一緒に学習しませんか。

▼**場所** 社会福祉センター 2階 大会議室
▼**募集人員** 40人
▼**対象者** 市民、企業・団体
▼**申込期限** 6月14日(火)まで
(土・日・休日は除きます。)
▼**受講料** 無料
▼**参加賞** 全4回に参加いただいた方には、修了証書と記念グッズをプレゼントします。
▼**申込方法** 電話で申し込みください。企業・団体などは、別途申込書が必要です。

【問い合わせ・申込先】
(市)人権啓発課 ☎(35)1035

日　時	講　師	内　容
第1講座 6月19日(日) 13時30分～ 15時	講師:山本衛さん (四万十市 人権啓発講師)	開講式 テーマ:子どもの人権 ～ 人が人らしく ～
第2講座 6月26日(日) 13時30分～ 15時	講師:津野美保さん (男女共同参画センター ソーレサポーター講師)	テーマ:男女共同参画社会 ～ 防災と災害時の男女の役割について ～ ※男女共同参画週間講演会として実施
第3講座 7月3日(日) 13時30分～ 15時	講師:伊藤秀明さん (高知県警察本部生活安全部生活環境課サイバー犯罪対策補佐)	テーマ:インターネット犯罪の被害について ※社会を明るくする運動講演会として実施
第4講座 7月10日(日) 13時30分～ 15時	講師:山中千枝子さん (千斗枝グローバル教育研究所)	テーマ:同和問題 ※部落差別をなくする強調旬間講演会として実施

働く婦人の家講座のご案内

ダイエットに、健康づくりに、楽しく骨盤体操をしてみませんか♪

▼**講座名**　骨盤体操
▼**期日**　6月28日～8月30日　毎週火曜日（全10回）
▼**時間**　19時～20時
▼**定員**　18人
▼**場所**　四万十市右山五月町　働く婦人の家　1F　軽運動室
▼**受講料**　無料
▼**用意するもの**　運動のできる服装、タオル、運動靴（上履き）、水（水筒等）
▼**対象**　市内に居住または勤務する女性
▼**講師**　シミズダンススタジオ
▼**申込方法**　6月13日（月）～本人に限り窓口・電話で受付　9時～17時15分（12時～13時、土・日を除く）
定員になり次第締め切り
※講師の都合により日程が変更になることがありますのでご了承ください。

【問い合わせ・申込先】
（市立）働く婦人の家
☎（34）6299

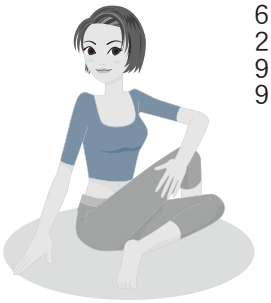

催し

夏季キャンプのご案内

児童館では、健全な遊びをとおして、児童の健康を増進し、心を豊かにすることを目的にいろいろな活動をしています。今年も、夏休みの野外活動の一つとして、生涯学習課と合同で、一泊二日のキャンプを行います。

▼**目的**
①親元から離れた場所での生活を送ることで、自立心や、社会性を養う。
②集団生活を送ることで、ルールの大切さを学び、仲間意識を高める。
▼**期日**　7月21日（木）～22日（金）
※気象や河川の状況等により中止する場合があります。
▼**場所**　四万十市旧竹屋敷小中学校
▼**交通**　公用バス　2台（マイクロバス）30分程度
▼**対象者**　四万十市に在住の小学校3年生～中学校3年生まで
▼**定員**　35人程度
※申込者が多数の場合、抽選を行います。
▼**参加料**　無料
▼**申込方法**　6月1日（水）から、四万十市立中央公民館と、四万十市立児童館に申込用紙を配置します。必要事項と保護者の方の押印をして、申込期間内に四万十市立中央公民館か、四万十市立児童館に提出してください。
※申し込みは個人またはグループ【一組（4人以内）】での申し込みができます。
▼**申込期間**　6月7日（火）～17日（金）まで
▼**参加決定**　7月1日ごろに参加決定通知書と、キャンプのしおりを郵送で送ります。なお、参加決定者は、7月9日（土）10時から四万十市立児童館遊戯室で、打ち合わせを予定しています。キャンプに参加が決まった子どもさんは、出席してください。

【問い合わせ・申込先】
（市立）児童館
☎（34）2232
（火～土曜日の10時～17時）
※祝日は休館日
（市立）中央公民館
☎（34）7311
（月～金曜日の8時30分～17時15分）

不破八幡宮修理現地説明会開催

四万十市で唯一の重要文化財（建造物）不破八幡宮本殿の修理を約20年ぶりに行っています。ついては屋根のこけら葺き修理の様子を見学いただける現地説明会を開催します。普段登ることのできない重要文化財の屋根を間近に見ることのできる機会です。あわせてこけら葺きの竹釘打ち体験も開催しますので、ぜひご参加ください。

▼**開催日時**
6月11日（土）
①午前の部　10時30分～11時30分
②午後の部　13時～14時
6月12日（日）
③午前の部　10時30分～11時30分
④午後の部　13時～14時
①～④のうちご都合の良い日時を申し込んでください。
各回40名まで（先着順　要申し込み）
▼**参加料**　無料
▼**対象**　小学生以上（小学生は保護者の同伴をお願いします）
▼**申込期間**　6月1日（水）～8日（水）

【申込先】
（市）教育委員会　生涯学習課　社会教育振興係
☎（34）7311

四万十川国際音楽祭2016 中村交響楽団第84回定期演奏会 ～芸術文化振興基金助成事業～

日本を代表するヴァイオリニスト大谷康子さん、国内外で活躍する指揮者の曽我大介さんをお迎えします。

中村交響楽団の創立70周年を記念して、山下洋輔さんが作曲した「流れの風景（The Scenery of the Stream）」も披露します。

▼日時
7月17日（日）
14時開演（13時30分開場）

▼曲目
メンデルスゾーン：ヴァイオリン協奏曲　ホ短調　作品64
ベートーヴェン：交響曲第7番　イ長調　作品92
山下洋輔（編曲：挾間美帆）：『The Scenery of the Stream』

▼会場　市立文化センター

▼チケット
（前売り）　一般　1000円
（当日）1500円
高校生以下　300円

▼チケット販売所
市立中央公民館・市立図書館・図書館分館・市立文化センター・西土佐教育分室・アピアさつき・サニーマート四万十店・市内楽器店・鈴ハイヤー・澤近画廊・総合衣料田中屋　他

【問い合わせ先】
四万十川国際音楽祭実行委員会（市立中央公民館内）
☎（34）7311

第59回　金婚夫婦祝福式典

高知新聞社・RKC高知放送・高知新聞社会福祉事業団の主催による金婚夫婦祝福式典が行われます。

▼資格
1966（昭和41）年1月1日から同年12月31日までに婚姻届を出された高知県在住のご夫婦（それ以前の届け出でも初めて申し込む方は可）。
※事情により婚姻届け出が遅れた方は高知新聞社☎088（825）4328までご相談ください。

▼申込先
・〒780-8666
高知市本町3-2-15
（株）高知新聞企業 事業企画部「金婚式」係
6月20日（月）必着
・〒787-8501
四万十市中村大橋通4-10
四万十市役所 保健介護課 高齢者福祉係
6月15日（水）必着
・〒787-1603
四万十市西土佐用井1110-28
西土佐総合支所 保健課
6月13日（月）必着

▼必要書類
・便せん等にご夫婦の郵便番号、住所（ふりがな）、氏名（ふりがな）、生年月日、年齢、職業、電話番号（携帯電話含む）、結婚記念日、氏名等の新聞掲載可否を明記してください。
☆昨年度から戸籍抄本の添付は、不要となっております。
☆今回から、スマートフォンなどインターネットによる応募も受け付けします。

▼式典日時　9月1日（木）14時開始

▼式典会場　新ロイヤルホテル四万十
※参加者への通知は、8月上旬ごろ高知新聞社からはがきでご案内があります。

【問い合わせ先】
（株）高知新聞企業　事業企画部内「金婚式」係
☎（088）825-4328
（本庁）保健介護課　高齢者福祉係
☎（34）8066
（総合支所）保健課
☎（52）1132

その他

四万十いやしの里 休館のお知らせ

四万十いやしの里では、「四万十いやしの湯」およびレストラン「山川海」の機械設備点検等のため、6月21日（火）9時～24日（金）15時（レストランは17時まで）の間休館いたします。皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いします。

【問い合わせ先】
四万十いやしの里
☎（31）5111

四国電力からのお知らせ（ダム・取水ぜきの放流について）

今年も出水期に入り、集中豪雨や台風の発生するシーズンとなりました。

津賀ダム（古味野々ダム）および佐賀取水ぜき（家地川えん堤）では、これらの出水に備え、設備の点検・整備を行い、事故未然防止に万全を期しております。

ダム・取水ぜきから放流する場合には、下流の皆さんの安全を守るため、警報車および防災無線でお知らせしておりますので、放送などを聞いた時は、

●家族の方（特にお子様）で川の方へ行っている方はいないか
●河原に荷物などおいてないか
●舟は安全な場所につないでいるか

など、今一度確認を行って、水による事故や災害の防止に十分ご留意ください。

また、沈下橋の通行については、特に安全を確認するようお願いします。

津賀ダム放流量、佐賀取水ぜき放流量、昭和測水所水位の情報は、左記の電話番号で放送しています。

■（フリーダイヤル）0120-27-5430

四国電力株式会社
津賀ダム管理事務所
☎0880（27）5314
佐賀取水堰管理事務所
☎0880（22）0069

通行制限のお知らせ

横瀬川ダムの工事に伴い、通行制限が行われます。

横瀬川ダム手前の道路×印が通り抜けできなくなります。対岸への市道の付替工事が完了するまで、一般車両は山奈町山田地区からの迂回をお願いします。

なお、通行制限の前には事前に看板等でお知らせします。

ご迷惑をおかけしますが、ご協力をよろしくお願いします。

【問い合わせ先】
国土交通省　中筋川総合開発工事事務所
☎0880-66-0142

定期相談所

	日　時	場　所	相談内容	問い合わせ先
行政相談所	6月20日（月） 13時～16時	社会福祉センター	国や県、市の仕事に対する苦情や要望 《相談委員》正木　卓夫 ☎(37)2560 平石眞理子 ☎(35)4250	（本庁）総務課 ☎(34) 1804
無料農業経営相談（偶数月第4木曜日開催）	6月23日（木）	JA高知はた本所 3階	農業に関する借入相談、経営全般に関するお悩みなどの相談（要事前予約）	日本政策金融公庫 高知支店 農林水産事業 ☎088(825)1091

犯罪被害に関する出張相談会のお知らせ

こうち被害者支援センターでは、事件や事故の被害にあわれた方（殺人、強姦、危険運転致死傷、業務上過失致死傷、自動車運転過失致死傷、傷害、性暴力や強制わいせつ等の犯罪被害を受けた方）やその家族、遺族を対象とした無料出張相談会を実施しています。当日は登録弁護士と犯罪被害相談員が相談をお受けします。相談は無料ですので、ご希望の方は事前に申し込みのうえ、ぜひご利用ください。

▼西部地区会場
県中村合同庁舎3階大会議室（四万十市古津賀4丁目61）
奇数月の第3火曜日
13時30分～15時30分
（7月19日　9月20日　11月15日
平成29年1月17日　3月21日）

【問い合わせ・申込先】
認定NPO法人 こうち被害者支援センター
予約・問い合わせ
☎088-854-7511
相談専用電話
☎088-854-7867
（月～金　10時～16時）
ホームページ
http://www.shiencenter-kochi.or.jp/

お困りごとをお聞きします

○働きたくても働けない
○働いているけど生活が成り立たない
○家族や親せきの将来が心配
○借金や医療費で生活が苦しい
○住む場所がない
など、生活や就職でお困りの方の支援を行っています。問題を整理し、解決に向けて専門の相談員がお手伝いします。
交通手段がないなどの理由で、相談に来ることができない場合は、ご自宅に訪問します。
ひとりで抱えず、まずはご連絡ください。
※相談は無料、年齢制限はありません。

▼**相談窓口**
NPO法人若者就労支援センター
つながるねっと
〒787-0050
四万十市渡川1丁目1番3号
(大野内科2階)
☎(34)8100
▼**受付時間**
月～金曜日　9時～17時
水曜日は午前のみ
▼**受付時間**
8時30分～19時まで
ただし、土曜日・日曜日は10時～17時まで
▼**開設場所**　高知地方法務局人権擁護課
▼**電話番号**
0120(007)110
※フリーダイヤル
※IP電話からは接続できません。
▼**取扱内容**
いじめ、体罰、児童虐待等の子どもをめぐる人権問題
▼**その他**
相談は無料、秘密は厳守します。
【問い合わせ先】
高知地方法務局人権擁護課
☎088-822-3503

全国一斉「子どもの人権110番」強化週間

児童・生徒の皆さんが安心して相談できるよう、フリーダイヤルになっています。
学校や家庭、友達関係の悩みごとなど、何でも相談してください。
▼**実施期間**
6月27日(月)から7月3日(日)までの7日間

ひとり親家庭のお父さん・お母さんへの就職移動相談

ひとり親家庭のお父さん・お母さんを対象に、就職相談や就業のための各種資格や技能を習得する支援制度について情報提供を行います。
事前申し込みは不要ですが先着順での相談となります。ぜひご利用ください。
▼**日時**　6月25日(土)13時～16時
▼**場所**
四万十市社会福祉センター　2階
研修室Ⅰ
【問い合わせ先】
ひとり親家庭等就業・自立支援センター
高知市旭町3丁目115番地
こうち男女共同参画センター(ソーレ2F)
☎088-875-2500

高知県高齢者総合相談センター

高齢者福祉全般にかかわる悩み事などについてお気軽にお電話ください。(ご相談は無料です。)
専門相談については、事前予約(祝日・年末年始を除く月～土曜日)が必要です。事前予約の際に、一般相談員が相談内容をお伺いしますので、弁護士との相談は後日となります。

	日時	相談内容	相談員
一般相談	月曜日～土曜日(祝日・年末年始を除く)9時～16時	○生活・福祉 日常生活や高齢者福祉全般にかかわる悩みごと ○健康・介護 日常の健康管理、介護の仕方、介護用品など	一般相談員
専門相談	毎週木曜日(祝日・年末年始を除く)13時～15時	○法律 財産、相続、借地借家、金銭貸借など ※相談時間は20分です。	弁護士

【相談先】
社会福祉法人　高知県社会福祉協議会
地域・生活支援課
☎088-875-0110

人権週間事業「人権絵画標語展」入賞作品紹介

【絵画の部】

・教育長賞

佐田(さだ)　奨太(しょうた)くん(東山小学校4年)

「えがおが1ばん」

【標語の部】

・教育長賞

上野(うえの)　潮音(しおん)さん(下田小学校3年)

ひとことで
やさしいこころ
なれるんだ

※所属校・学年は受賞当時のものです。

第12回 しまんと市民祭

四万十市の夏の一大行事「しまんと市民祭」を今年も以下のとおり盛大に開催します！

期日	時間（予定）	催し物	雨天の場合
7月30日（土）	15:00～18:30	なかむら踊りパレード	翌週に延期
	18:30～21:30	しまんと提灯台パレード	中止
8月6日（土）	10:00～13:00	第66回全日本女郎ぐも相撲大会	翌日に順延
8月27日（土）	17:00～21:00	しまんと納涼花火大会	河川増水の場合は延期

なかむら踊り・しまんと提灯台パレード参加団体募集！

7月30日開催のパレードへの参加希望団体は、6月15日までに事務局までお申し込みください。子ども提灯台の担ぎ手（小学生）も募集しています。

「ここが魅力！四万十市」写真コンテスト

みなさんがオススメする四万十市の魅力は何ですか？「四万十の風景」、「四万十のくらし」、「郷土のまつり」などをテーマに四万十市の魅力が詰まった写真を募集します。応募いただいた写真の中から選定のうえ、しまんと市民祭期間中にパネル展示させていただきます。

≪応募写真≫はがきサイズ以上のもので、四万十市内で新たに撮影されたものから歴史ある古い写真までテーマに沿ったものであればお一人様何点でも応募可能です。

≪応募方法≫7月5日までに市観光商工課へ持参いただくか、郵送によりお送りください。郵送の場合は必ず住所・氏名・連絡先電話番号・写真のタイトルを添えてください。応募いただいた写真は、預かり期間終了後に市観光商工課へ直接取りにお越しください。

≪副　　賞≫入賞者には副賞をお贈りいたします。また、入賞作品および応募作品の中から選定された作品は、今後市で作成する観光ガイドマップや市ホームページ等に掲載させていただきます。

※詳細につきましては、市役所窓口もしくは市ホームページにて募集要領をご確認ください。
市ホームページ観光情報　http://www.city.shimanto.lg.jp/kanko/

問い合わせ先：しまんと市民祭実行委員会（事務局：観光商工課）
☎(34)1783　FAX：(34)2525

お誕生おめでとう

（平成28・5・5届出分まで）

住所	赤ちゃん	保護者
中村大橋通	井上 竣介（しゅんすけ）	雄介
駅前町	濱口 朔都（さくと）	恭平
安並	野村 穹矢（きょうや）	祐樹
古津賀	田村 結菜（ゆな）	敏彦
古津賀	安岡 大登（だいと）	晃
古津賀	島村 颯大（そうた）	航平
入田	上田 彩乃（あやの）	智洋
具同	桑原 心笑（ここわ）	志和
具同	萩野 真帆（まほ）	佑貴
具同	藤村 岬（みさき）	正和
具同	濱田 旺世（おうせい）	幸司
具同	竹内 辿斉（てんせい）	和也
具同田黒	土居 桜叶（おうか）	章人
赤松町	森田 琉那（るな）	勝彦
有岡	藤本 梓煌（しおん）	理菜
山路	小野 心大（まなと）	憲一
竹島	西内 大桃（たお）	崇
蕨岡	甲有友 心春（こはる）	歩
若藤	中平 柚那（ゆずな）	香織

ご冥福をお祈りします

（平成28・5・5届出分まで）

住所	氏名	享年（満年齢）
中村丸の内	白石 千代子	88
中村一条通	尾崎 知代子	87
中村一条通	上岡 正邦	43
中村新町	西岡 淑子	87
中村於東町	豊島 満	66
右山五月町	小松 京子	62
安並	宮岡 賴惠	91
古津賀	宮崎 一成	85
古津賀	伊藤 マキヱ	85
古津賀	濱村 初音	93
具同	渡邊 憲	69
具同田黒	今城 トミ子	92
津蔵渕	嶋村 賢吉	98
鍋島	江口 豊重	100
伊才原	豊永 良明	83
岩田	宮岡 淨	96
佐田	池川 純一	67
勝間	土岐 信利	71
川登	今倉 信惠	90
大屋敷	谷 秋子	89
大用	池田 良子	90
大西ノ川	沖屋 壽子	86
西土佐口屋内	吉本 益生	85
西土佐大宮	浦宗 一代	84
西土佐用井	和田 安子	96

「お誕生おめでとう」、「ご冥福をお祈りします」のコーナーへの掲載については、家族の方に確認したうえで掲載することとしています。掲載を希望される場合は、（本庁）市民課 ☎（34）1113まで必ずご連絡ください。

新生児への四万十農法米プレゼントのお知らせ

対象者
平成28年4月1日から平成29年3月31日までに誕生し、出生届によりはじめて住民登録をして四万十市民になった新生児のお母さんまたはお父さんに四万十農法米（玄米）3kgを精米しプレゼントします。希望される方は、左記まで母子手帳を持参の上、申込ください。

【申込先】
（市）農林水産課
☎（34）1117
（支所）産業建設課
☎（52）1111

お詫びと訂正

5月号16ページ「四万十川船上結婚式」記事中の名前に誤りがありましたのでお詫びして訂正します。

（誤）柿内康作さん・久美子さん夫妻
（正）柿内康作さん・久美さん夫妻

人が人らしく ★人権さまざま★ 133

人権の最大の敵は何といっても戦争です。戦争は一人一人の人権なんて木っ端みじんにしてしまいます。戦争は人を殺すための兵器を使います。兵器の中でも最大の悪は原子爆弾です。

世界で最初に犠牲となったのは広島、長崎であることは世界中知らない人はありません。

やったのは当時わが国の戦争相手だったアメリカです。この原爆投下には今も様々な評価が与えられていて、あれで戦争終結が早まったという説と、大戦中の最大の戦争犯罪だという説とがあります。

世界はいまだに両方の説の間で揺れ動いています。中でもアメリカは原爆正当化説が大きく、あれから70年余も経ったというのに頭を下げることを潔（いさぎよ）しとしていません。4月23日付け高知新聞によると、5月に予定されている伊勢志摩サミットに出席予定のオバマ大統領が広島を訪問するというトップ記事が伝えられました。大決断と言えます。しかしながら大統領就任直後に、ノーベル平和賞受賞のオバマ氏であってみれば、早すぎる決断だとは言えそうにありません。早いか遅いか「政治的判断」は私に出来ることではありません。（この原稿が読まれるのはサミット終了後ですからその頃は決着がついているはずです）、これ以上の発言は今は控えるべきでしょう。

1945年7月16日午前5時29分45秒、米国ニューメキシコ州の山中で、最初の「原爆実験」が行われました。広島投下の僅か20日ほど前のことでした。

台地は眩いばかりの閃光で溢れ、「千の太陽よりも明るい」と表現されました。次にやってきたのが凄まじい爆発音と爆風。人類が初めて体験する原爆の威力でした。これが人殺しに使用されると知っていた科学者達は心に何の痛みもなかったのでしょうか。

闇雲に実行に移された背景には、日本との戦争を終わらせるというより、既に進行しつつあった対ソ連作戦の一環だったというのが定説となっています。日本はとっくに降伏を認めていたのだといいます。その時以来、原爆の恐ろしさをいやというほど分かっているはずの地球人達は、より破壊力を求め、狂ったように原爆実験に邁進します。

（この項は次号に続く）

四万十市人権啓発講師
山本衛

広報しまんと 6 2016 No.134

当直医

※当番については変更になる場合がありますので、各医療機関へ事前に電話でお問い合わせください。

5月29日(日)	中村病院	☎(34)3177
6月 5日(日)	市民病院	☎(34)2126
12日(日)	さくらクリニック	☎(35)2555
19日(日)	市民病院	☎(34)2126
26日(日)	中村クリニック	☎(34)5100
7月 3日(日)	市民病院	☎(34)2126
10日(日)	吉井病院	☎(34)5005

日直指定水道業者

●水道料金は口座振替で●

5月28日(土)	㈲大同設備	☎(35)4879
29日(日)	㈲山下建設	☎(33)0653
6月4日(土)	豚座建設㈱	☎(34)6031
5日(日)	㈲平野水道	☎(35)2316
11日(土)	森下住宅器機	☎(34)4855
12日(日)	土居水道工事店	☎(32)1095
18日(土)	中村水道工事センター	☎(35)4323
19日(日)	㈱中村住設	☎(34)3621
25日(土)	㈲大杉設備工業	☎(34)2324
26日(日)	㈲福永工業	☎(35)5996
7月2日(土)	㈲カキタニ設備	☎(33)0660
3日(日)	岡崎プロパン㈱	☎(35)3458
9日(土)	㈲夕部設備	☎(37)3383
10日(日)	西南管工	☎(36)2554

水道の使用を開始・中止するときは…

引っ越しなどで水道の使用を開始、中止または使用者の名義を変更するときは、事前に下記までご連絡をお願いします。

【問い合わせ・連絡先】(本　　庁)上下水道課　☎(34)1711
(総合支所)産業建設課　☎(52)1111

人のうごき ～ 4月末日現在～

(　)内は、前月との差

総人口	34,789人	(101)	転入	314人
男	16,450人	(62)	転出	198人
女	18,339人	(39)	出生	20人
世帯数	16,457世帯	(87)	死亡	35人

6月実施の統計調査

調　査　名	該当地区
家計調査	中村大橋通6丁目、中村一条通4丁目 右山五月町、右山天神町
労働力調査	横瀬、具同、古津賀
商業動態統計調査	具同

【問い合わせ先】(県)総務部 統計課　☎088(823)9344

選挙権年齢が18歳以上になります

7月予定の参議院議員通常選挙から選挙権年齢が18歳以上になります。

政治や選挙に関心を持ち、大切な一票を投票してください。

詳しくは四万十市ホームページの「選挙情報」または総務省のホームページをご覧ください。

編集後記

今年度より採用となり、4月から働き始め約2ヶ月が経過しました。まだまだ慣れないことが多く、先輩たちに助けてもらいながら、日々を過ごしています。また、1つ1つの業務が市民の皆様の生活に直結しているということを、日々実感しています。

さて今後の抱負ですが、市職員としての自覚を忘れず、市民の皆様が少しでも暮らしやすい四万十市となるよう、精進していきますのでよろしくお願いします！

(厚)

有料広告

有料広告掲載スペース

「広報しまんと」7月号は6月29日(水)発送予定です

■発行/四万十市　■編集/企画広報課
〒787-8501
高知県四万十市中村大橋通4丁目10番地
TEL.34-1111(代表)　広聴FAX.0120-459787
URL http://www.city.shimanto.lg.jp/
E-mail kouhou@city.shimanto.lg.jp

リサイクル適性Ⓐ
この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。